

平成30年第4回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成30年9月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時08分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席には、連日早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、17番平塚議員の発言を許します。

17番平塚議員。

[17番 平塚英教 登壇]

○17番（平塚英教） 皆さん、おはようございます。17番平塚英教でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、7月の西日本豪雨災害そして度重なる台風の襲来、そして本日未明に起きた北海道の震度6強の大地震等、大変な自然災害が日本列島に襲いかかっております。被災に遭われた皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

本日私は6項目の質問通告をしております。1、東海第二原発再稼働問題について。2、本市公共施設等総合管理計画及び中長期財政計画について。3、防災対策の抜本的な見直しについて。4、本市への移住・定住促進対策について。5、子育て支援対策の充実について。6、本市の公文書管理について。こういう項目で質問してまいりたいと思いますので、市当局におかれましては前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは第一に、東海第二原発再稼働問題について質問をいたします。茨城県東海村の東海第二原子力発電所は、本年11月28日で運転開始以来40年を経過する老朽施設であります。原子炉等の劣化が懸念されるために改正原子炉等規制法では廃炉が原則であります。例外規定により同施設は20年延長の稼働申請を行っている状況下であり

ます。本市は東海第二原発から県境で37キロメートルしか離れておりません。東海第二原発は、東日本大震災で被災をした当時外部電源を失い、冷温停止状態になるのに3日半を要するという状況でありました。福島第一原発事故の最大の教訓は、原発に安全は絶対ないということでもあります。福島第一原発事故はいまだ収束されておらず、検証も終わっておりません。東海第二原発は、この福島第一原発と同型の沸騰水型の、国内では最も古い原子炉であり、この沸騰水型の国内原子炉は東海第二を除き日本では全て廃炉が決定しております。さらに東海村には原子力関連事業所が18カ所も集積しており、地震などの複合災害で過酷事故が連鎖して起きる可能性があります。そこで、お尋ねをいたします。茨城県では水戸市議会を初め、28市町村議会の6割、茨城県の6割以上の自治体で東海第二原発再稼働運転延長反対や廃炉を求める意見書を可決しております。本市においても市民生活の安心安全のために東海第二原発の運転延長は認めず、廃炉を求めるべきと考えますが市当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 東海第二原発の再稼働問題についてお答えいたします。東海第二原発は東北地方太平洋沖地震で自動停止し、その後定期検査に入り一部の機器が地震の影響を受けたことが判明したため、現在稼働停止の状態にあります。

原子力規制委員会は再稼働に当たり、安全対策の基本方針が新規制基準を満たすと認めておりますが、再稼働には技術的な審査だけでなく、ことし11月までに20年の運転延長の認可を受けた上で茨城県と周辺6市村の同意が必要となっております。

本市は先の大震災に起因した福島第一原発の事故により農林水産物の出荷制限など市内経済や市民生活等に多大な影響があったことから、原発事故等に対して不安を抱いている方も多数いらっしゃると思いますが、原発再稼働につきましては、さまざまな御意見がございますので、今回はお答えを控えさせていただきたいと思っておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） お答えは控えさせていただきますということなのですが、安全か安全でないかはもう説明しなくてもわかりますよね。そういうことを想定して、平成25年6月24日には栃木県那須烏山市合同原子力防災訓練というのを烏山公民館を基点に行っております。

職員の原子力災害対策の習熟と意識の高揚を図るということと、市民に対して安心安全の対策を行うということでの防災訓練ということでございます。

東海第二原発から37キロメートルと申しますと、これは福島第一原発からいうと飯舘村と同じ距離なのです。飯舘村は御存じのとおり、あそこまで避難された方が夕方カレーライス

食べたそうですけれども、そこには放射能の灰が降ったとこういうことでございます。

そういうような状況の中で、福島第一原発と同じ型の日本で最も古い原子炉でございますので、私も7月19日に東海第二原発の中まで入って視察をしてまいりました。職員は安全対策をとっているのだ、安全なのだというふうにいろいろ言っていましたけれども、例えば安全対策として、配線がありますね。それが燃えやすいものを取り替えているのだというのだけでも、建物内部にその配線が入ってしまっていて、それをかえることができないというところが何カ所もありました。

そして、これはもう使用済み核燃料なのだということで、今水に浸かっていますよというものもありましたが、触ってきましたけれども、ものすごく熱いのですよ。これが常温まで下がるのにどのぐらいかかりますかと聞いたら、そうしたら永久に時間はかかりますと。30年、50年ではないんですよ。永久に、水の中に入っているものですよ、そういうようなものがあります。

それで、この日本原電というのは、日本の大手の原子力会社が株主となった民営の国策会社でございます。そのうち東電が25%出資しているということで、4つの違う型の原子炉を持って、そのノウハウを蓄積して、電力会社に売電をして利益を得ているということでございますが、今全てがとまっている状況でございます。それで、この安全対策のために20年、これから使いたいということで、安全対策のために1,740億円かかるということでございますが、自ら調達できないために銀行から借り入れようとしたのだけれども、なかなか了解を得られないということで、最終的には東電と東北電力がこれを救済して、東電が8割負担するところというふうになったそうですけれども、東電は福島第一原発事故の、今収束のために国から税金をいただいて、その事故処理をやっているわけです。そういうような、そして、そういう費用等については電気料金に付加をして住民に課していると、こういうことが続いているわけがあります。

そういうようなことから見ても、この日本原電は再稼働して売電をするなどということではなくて、東海第一原発と同じように廃炉にすると。そして廃炉にするとと言っても、とめてすぐに廃炉になるわけじゃないのですよ。30年も50年もかかるのですから、廃炉にするのに。そういうようなことで、技術を蓄積して、日本で18、今とまっている原子炉があるそうですけれども、そういうものを本当に安全に廃炉にするという仕事を原電がやるのが、原電の財政再建にもなるということになっておりますので、やはりいわゆる日本原電の経営面から見ても、そして何よりも安全性から見ても、さらには避難計画がありますけれども、先ほど6市村と言いましたが、茨城県の30キロメートル圏内には96万人が住んでいるのですよ。それがもし過酷事故が起きたら、30分以内に96万人の人が他へ行けるなんていうことはあ

り得ないですよ。そういうことを見ても、これはこんな危険なものは、やはり廃炉にする以外ないと私は思いますけれども、市民の生命財産を守ることからも、福島第一原発事故の収束が終わらない、そしてその点検も終わらないと、こういう状況の中では廃炉にする以外ないと私は考えますけれども、市長もう一度御回答をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに福島状況を見ていると、今再稼働していただくということは大変難しいことだと思いますし、我が県にとっても我が市にとってもかなり影響を受けることだと思います。ただ、今の段階で我が市の中での意見を言うことはちょっと控えさせていただきたいと思います。また、皆さんの議会のほうにも同じものが付託されていると思いますので、皆さんのほうでも議論をしていただいて、結果を出していただけることのほうが私の中では大切なことかなと思います。市だけの問題ではなく、きっと日本全体の問題ではないかと思うので、ここでちょっとお答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 市民の生命財産を守ると、その先頭に立って責任を持つという点から見れば今の答弁は納得できませんが、時間の都合上、次に移りたいと思います。

栃木県では東海第二原発事故が発生した際に、茨城県から13万人の避難民を栃木県が茨城県から受け入れるというような協定を結んでおりますが、これは車で避難することが前提でございまして、地震等で通行不能になることも全く考慮していない計画であり、さらには避難所に大多数の人を詰め込むなど極めて非現実的な計画であります。この原子力災害広域避難計画で、本市は常陸大宮市から5,265人の避難民を受け入れるという計画となっておりますが、本市の具体的な受け入れ対応策、対応計画を説明いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 原子力災害広域避難計画についてお答えいたします。

平成29年9月28日に茨城県常陸大宮市と本市を含む県内7市町で原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定を締結いたしました。この協定において、本市は常陸大宮市民5,265人の避難者を本市の指定避難所13施設において受け入れることとなっております。避難のフローといたしましては、常陸大宮市が平成30年2月21日に広域避難計画を定めております。避難者は自家用車またはバス等で避難を行い、茨城県が設定しました避難退域時検査場（スクリーニングポイント）において放射性物質の簡易検査を受けたあと、基準値未満の方について避難を継続し、本市の避難所へ避難する計画となっております。避難状況の確認や避難の誘導等は常陸大宮市及び茨城県が警察・消防等の関係機関と連携しながら実施することとされており、本市を含む避難受け入れ市町は主に避難所の開設・運営を行います。

すが、この際にも事前に常陸大宮市職員が派遣された上で調整を行うこととされております。

具体的な受け入れ対応計画につきましては未作成の状況であります。常陸大宮市も広域避難計画を適宜追記していく方針であります。細部事項を定めたマニュアル作成や避難訓練等を実施したい意向でありますので、常陸大宮市と連携しながら受け入れ計画の作成を定めていく所存でございますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 私のほうでも、常陸大宮市原子力災害広域避難計画というのを入手しました。それによりますと、今言われたように常陸大宮市の泉地区とか、根本地区とか上岩瀬、下岩瀬、宇留野地区ですか。それは、上野小学校で集まってそこから来ると。そして、辰ノ口、塩原、小倉、富岡の地区の皆さんについては旧世喜小学校というのですか、そこに集まって本市のほうに向かうということでございますが、その経路については、上野小学校については、国道118号から国道293号線、そして栃木県・茨城県の県道ですね、御前山線を通って本市に来ると。旧世喜小学校のほうについては、北茨城広域農道から国道293号線、そして同じように御前山線で本市に来るということでございます。

しかし、これを見ますと、ではどこで避難者を避難させるのかと見ますと、烏山中学校、烏山小学校とか、旧烏山女子高校とか、本当かなと思われるのは旧境小学校というのがあるのですよ。これは、ちょっと受け入れがたいのではないのかなと。実際にそこに避難民が来て生活できる環境が整えられるのかどうか、その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この避難受け入れについては、各栃木県の幾つかの市町と常陸大宮市の市民を分けて、那須烏山市としては5,265人ということで、それをいろいろ避難所で分けたところがございますが、ここ那須烏山市については一時的な避難ということで、そこで生活をしていくということではなくて、そこからまた新たに移動してということで、最終的には生活の場は別なところというような計画になっているようでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） その過酷事故がどういうものかわかりませんが、福島第一と同じような事故の場合は、我々那須烏山市民も避難をしなければならないということなので、茨城県民を受け入れるなんていう余力はないと私は思うんですよ。そういう事故を起こさないためにも、やはり東海第二原発は廃炉以外にないと、廃炉ビジネスというか、廃炉事業をやることによって日本原電は経営を再建すると、こういうことを私を強く望みたいと思います。

次に本市公共施設等総合管理計画及び中長期財政計画についてお尋ねをいたします。

昨年3月にまとめた本市公共施設等総合管理計画では、平成29年度から平成68年度まで

の40年間の本市の建築物公共施設、インフラ系公共施設等、全体への将来充当可能な財源見込みは年間約11.6億円であり、これら公共施設等の将来更新費用は年間約28.5億円必要でありまして、収支合計では年間約16.9億円不足するとの見通しを立てております。本市の公共施設建築物、インフラ系も含めまして、将来維持更新の費用は充当可能な財源見込額の約2.5倍必要であります。加えて南那須地区広域行政事務組合の公共施設の将来更新費用の試算は平成29年度から平成68年度までの40年間にかかる更新等の費用が約9.1億円。年平均で約2.3億円かかるとの見込みを立てております。そのうち本市の負担分が、本市の公共施設等将来更新費用年間約28.5億円に上乗せされることとなります。このような将来、公共施設の管理計画の中で本市建築物公共施設及びインフラ系公共施設等、及び広域行政公共施設等の本市社会資本施設整備を図るための整備計画とその裏づけとなる本市中長期財政計画は十分に運営が可能に立てられているのか説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等総合管理計画を踏まえた社会資本施設整備計画と中長期財政計画についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画では中長期財政計画の投資的経費の見直しや今後の公共施設への充当可能財源を考慮し、2025年度までに建築物系公共施設の延べ床面積を10%以上削減する目標値を定めております。今後は、施設の利用状況や維持管理費等についてシステムを用い、総合的に評価し、段階的な統廃合や集約化・複合化を進めることとしております。

また議員御指摘のとおり、南那須地区広域行政事務組合が行うごみ処理施設や、し尿処理施設などそれらの将来更新費用に対しまして今のところ毎年度一般廃棄物処理施設整備基金を積み立てしておりますが建設時には一定の負担金が生じることが想定されます。

今後の社会資本施設整備計画につきましては、現在、構想を策定作業中である庁舎整備を初め、建築物系公共施設及びインフラ系公共施設について、公共施設等総合管理計画では施設ごとの今後の方針を定めており、各施設の個別施設計画の策定を進めているところであります。公共施設の再編にあたっては住民への丁寧な説明も必要でありますので、各個別施設計画案がまとまった段階で議員の皆様方にも随時お示ししたいと考えております。

また、今後の財政運営につきましては、個別施設計画に基づく公共施設の再編に、一定の財政負担を伴うことや、普通交付税が合併算定替の縮減などの影響により、中長期財政計画の試算以上に減額している状況から、収支見通しが非常に厳しい状況に直面しております。そのため、経常的経費を中心に大幅に歳出削減を進めていかなければならない状況であります。

中長期財政計画につきましては、収入の試算額を再検証するとともに歳出面では各施設の個別施設計画を適宜反映させる形で平成31年度当初予算編成作業にあわせて見直しを進めてま

いりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 本当、この問題だけで75分なんかではとても足りないのですが、過日、私は広域行政事務組合の議員なので、広域行政事務組合の施設を巡りまして、そのあと議員全員協議会で、広域行政の重要施設の、簡単に言えば大規模改修の今後の方針というものの説明を受けたのです。それで、私は広域行政事務組合の議員だから、本当は広域行政事務組合の問題は広域行政事務組合で質問しなければならないのですが、財政問題がここに絡んできますので、財政問題は広域でできませんので、あえて財政問題に絞って質問しますので、議長よろしくをお願いします。

それで、ごみ処理施設、リサイクルセンター施設です、これが本体工事だけで48億なにかしかかるよと。そこに、し尿処理施設です。これがその他に18億1,764万円ということでございますので、これはあくまでも試算ですから、実際はこれ以上かかる可能性があるわけですが、本体工事だけで今の衛生センター全部の施設を、本体工事だけで改修すると66億2,164万円かかりますよというのです。

それで、これは土地が入っていないんです。なおかつ、大桶の今の処理場は河川敷でございますので、別なところに土地を求めて、そしてこれらを建て替えなければならないというふうになっております。したがってここに土地代が入りますと80億円近くかかってしまうのではないかなと、この衛生センター全部で。

そこに、那須南病院ですね、これも、現在の病院は平成元年に50床でスタートしまして、平成7年に増築をして150床になっているのです。そのときに、それまでの建設費全体で約48億円かかっているのです。これについても、この衛生センターと同時に改修が必要になってきているということございまして、簡単に言うと、50億円ということはあり得ないと思うのですが、建設費用が50億円。この進め方なのですから、今の病院をリフォームをしながら、今の病院を運営しながら病院の増築をするという方法と、全く今の病院を進めながら新しいところに病院を建てて、病院が建ったらそちらに移ると、そのどちらにするかをこれから検討するということございまして、現在の病院をそのまま運営しながらそこにリフォーム増築をするという工事は、新しく建てる工事の7～8割予算がかかるのですよ。ということは、これが幾らかかるかわかりませんが、とりあえず50億円これまでかかったので50億円という計算でいきますと、簡単に言うと、衛生センターそしてここが土地建物で約80億円近くかかる。そこに病院が50億円近くかかるとこういうことになりまして、とても91億円なんていうようなしろものじゃないですよ、この広域行政の建物そのもので。

そこに、市役所庁舎をつくるだの何だのという話になりますと、この費用は一体誰が出すの、

どこにあるのですか、こういうことになりはしないのかなと思うのですが、やはり、これ考え方ですけれども、やはり市民の命とか生命にかかわる、あるいは生活に最も身近な、そういうものから一つ一つ整備を図っていくというのが、私は望ましいのではないのかなというふうに思うのですけれども、那須南病院は先ほども言いましたが、竣工してもう30年近くたちますよね、古いものからすると。そうすると、その電気系統とか、空調、あるいはその医療にかかるいろいろ、設備等においても非常に老朽化が著しくて、簡単に言えば更新しなければならぬとこういうところにきているのですよ。だから、どれを私は優先すべきかというのはわかりませんが、少なくとも庁舎よりは住民生活、市民生活に直結するものから順序よく集中と選択を図って、整備を進めていくべきではないかなとこんなふうに思うのですけれども、行政当局はどんなふうに考えているのか説明をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは広域行政事務組合の問題でもありますので、私1人での意見とは言えませんので、答えがはっきりと出るわけではありませんが、那珂川町も含まれておりますので、よく相談し、また広域行政事務組合の議員さんなどとの意見もいただき、土地を買ったり選定もしなければいけませんので、まず今の段階では土地の選定から、ごみ処理センターのほうは始まるところにやっと決まってきたところです。まだ土地も決まっていませんし、選定委員が決まった段階なので、ちょっと今すぐというのではないと思いますが、病院のほうもまだ、先ほど平塚議員がおっしゃったように、どういう方針で進めていくかをこれから決めていく段階なので、それとあわせて我が市のほうのグランドデザインのほうも計画を進めていきたいと思っておりますので、いろいろな意味での知恵を貸していただけるとありがたいと思いますので、こちらのほうでも行政のほうでも進めますが、広域行政事務組合でも進めて、皆さんとの調和がとれて、皆さんの御意見が合うように進めていきたいと思っておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） もちろん、それは広域行政事務組合は広域行政事務組合議会のほうでいろいろと検討を図るというのは当然ですが、財源はそれぞれのいわゆる構成市町で負担をするのですよ。

それが例えば那須南病院の場合はなぜあそこに建てられたかと、これはもともと酒主醸造という酒屋さんがあって、その土地を烏山町の時代に町のほうで買うことができその土地が決まったのであそこに建てることができたのですよね。

そういうこともありますので、広域行政事務組合というふうに、那珂川町というふうに言っても大体人口構成とかそういうのからしますと、あるいは位置の問題も含めると7割ぐらいは

那須烏山市のほうで持ってくれますよねと。そうでもなければ私どもは、別な地域のほうにも大きな病院があるから、そちらを利用しますからなんていう話になりかねませんので、その辺はこちらが主導的にどンドン段取りを踏んで進めていかないと、まとまっていけないのかなというの私の感想です。

そういう意味で特に病院は、今災害が起きていますけれども、その耐震化というのが非常に大きな課題だと思うのです。そういう意味では30年前の建物なので、きちんとした耐震化という点では不備な点もあったかなというふうに思いますので、そういうものも含めて那須烏山市のほうが主導権を握って、そして財政的な裏づけもしっかりと示しながらこれを進めるべきではないかなとこんなふうに思うのですがもう一度御回答をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やはり、広域事業なので、ともに手をとってやっていきたいなと思っております。（「リーダーシップはいいと」の声あり）そういう意味ではないですけれども。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、そういうことで非常にお金がかかるということは皆さんも御理解いただけたかなというふうに思うのですけれども、この16億9,000万円不足するのですよ、毎年財源が。広域行政のほうで2億3,000万円毎年かかるというので、その7割というふうに考えますと、1億6,000万円程度かかるのかなと、那須烏山市が負担すべきなのかなと。そうしますと、あわせますと18億5,000万円ぐらいこの財源不足を生じるのではないかなと考えるのですけれども、その辺は中長期財政計画の中では十分他の財源で補うことができるとこんな考えでおりますか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 中長期財政計画は平成28年度に策定しまして、根本的な大前提としては公共施設の統廃合等を進めた上での財政計画となっております。それが進まない、恐らく財政計画自体が現状と乖離してしまうというところがございますので、先ほど市長の当初の答弁があったように、公共施設総合管理計画に基づいた公共施設の統廃合を進めながらいくという大前提で今後も進めていきたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 当然、それはこの中長期財政計画、これ平成28年度に示されたものでございますが、それは私どもも理解しているのですよ。ただ、将来的に人口がどンドン減るよと、高齢化するよと、生産人口が減るわけですから、税金もどンドン減るわけですよ。そこへきて合併特例債の対象事業も平成36年度ぐらいで打ち切りですよ。合併対象事業費というのが平成36年でおしまいになっています。そういうことで、要するに、入る交付税もこ

れから安定してふえるならいいですけども、現状を維持するのがやっとなかというふうに思うのですよ。そういう点からすると、なかなか栃木県でも最も財政事業の厳しいこの本市において箱ものを次から次へと進めなければならぬということですから、これは綱渡りどころじゃないよね。本当大変じゃないのかなというふうに思います。

大体、その4町合併を進めましょうなんていうような状況の中で、なぜそれを進めなくてはならないかという最大の理由は、この小さな町4つで広域行政を持つこと自体が大変だと、それを市が包含することによって行革しましょうということだったのだけれども、それができなかったわけだね。それで人口が5万人を切っているような状況の中で、これから70億円も80億円もかけて、ごみ焼却炉だの衛生センターをつくるということ自体が、これ本来無理だよ、簡単に言うと。だから、その辺はともにともにではなくて、市長がリーダーシップをとって、県の会議でもどこの会議へ行っても我々のところはどんどん人口が減って高齢化していくのだから、ごみ処理費用をこれ以上負担できないと、だから県のほうでリーダーシップをとってもっと広域的にまとめてくれませんか、とても払えませんよというような訴えかけをしてもらいたいと思うのですが市長どうですか、その辺は。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もう当然しております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ちょっとPR不足ですね。我々全然それが、どういうところでどう努力しているのかわかりませんので、これからもその点については根本的な問題でございますので、地方がますます、人口が減って高齢化して生産力がなくなっているのに、その費用がどんどんかかっていると、こういうことですから、その辺をどうするかというのはこれから2025年問題でございますが、大変な課題になってくるわけなので、相当真剣にかかわらないと解決できないかなとこんなふうに思います。

次、本年7月に発生しました西日本豪雨災害では、平成最悪の犠牲者を出しております。豪雨災害を出した多くの地点で観測史上最大の降水量を記録し、氾濫危険水位を超える河川が続出、数十年に一度の大災害が予想された大雨特別警報が11府県に出されております。地球温暖化の影響が深刻さを増しております。本地域においても、この豪雨災害を警告と受け止め、災害への備えや対応を抜本的に見直す必要があると考えるものであります。

今回の豪雨では気象庁と住民らの危機感の共有、住民の早期避難などに多くの課題を残したと言われております。政府も初動対応のあり方を検討する方針とのことではありますが、災害対策基本法では、住民の避難の勧告や指示は市町村長の役割となっており、市町村は河川の水位や雨量その見通しについて情報収集を行い、住民からの問い合わせ、避難所の開設等々多くの

業務を同時に進めなければなりません。一方ハザードマップの作成で被害を受けやすい地域については事前につかんでいると思うので、災害発生予測の段階で住民への情報伝達と早期避難対応の再検証を進めていただきたいと思います。そのためにも住民への情報伝達システムの早期整備を着実に進めるよう改めて求めます。答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 情報伝達システムの早期整備についてお答えいたします。

滝口委員と中山議員に答弁したとおりであります。本市の地域防災計画においては南那須地区の防災行政無線及び烏山地区の消防サイレン、市防災・行政情報メール、エリアメール等、またいろいろな放送がありますが、行政区長及び民生・児童委員等に配布している防災ラジオ、職員による広報車等により伝達等を行うと定めております。

しかしながら、防災行政無線に関しましては、南那須地区には整備されていますが烏山地区には整備されておらず、対応に課題がございます。また、西日本豪雨災害時の問題点として、防災行政無線の音声案内が豪雨によって音がかき消され住民に情報が伝わらなかったと言われております。

このことから本市においては災害時の情報伝達システムを見直し、新たな情報伝達システムを導入する方向で今回議員全員協議会のほうで説明をさせていただきましたが、来年度からの導入に向け、詳細について検討しているところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そういうことでございます。全く前の議員と同じような質問になりますが、今回の豪雨災害では広域的に急速に進んでおりますが、河川の氾濫、洪水、浸水ですね、土砂の災害の多くがハザードマップの想定内のおりであったということでございます。

昨日の一般質問にもありましたが、650万円かけてハザードマップの見直しをして、印刷をかけて住民に年度内には配布するところということでございますが、単にそれを配布するというのではなくて、特に何と言うか、危険地域と言うか、この河川の氾濫、浸水、土砂の災害の危険の地域というのを、そこら辺は関係自治会長さんとか防災組織の代表の方などに来てもらって、そういう方にも十分わかってもらい、その対象となる住んでいる住民にもそのことがわかるような働きかけをしてもらいたいと思うのですけれども、それについてはどんなふうにお考えですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 前回配布したものについては、多分各家庭でもうどこにいつているかわからないというような状況かなと思っております。最近になってやっぱりこういった西

日本のデータ、情報とかいろいろ皆さん見て、かなり関心を持つようになったと思いますので、今回配布することによって、それはまた皆さん意識を持って見ていただくのではないかと思います。議員提案にあったように、地域の防災組織等には改めてこちらからよく相談し、話をしまして、そういった説明が必要であれば出向いて説明をしながら周知してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 昨日もそういう質問がありましたけれども、那須水害からちょうど20年ということをごさいますて、那須塩原市、大田原市では地域住民や消防・警察のほか、初めて自衛隊と災害協定締結団体も加わって、過去最大規模の1,020人が参加する防災訓練がされたということをごさいます。

寺田寅彦さんですか、災害は忘れた頃やってくるというのありましたけれども、やはり本市においても那珂川の氾濫ですね。あるいは地震災害とこういうものに見舞われておりますので、そういう防災訓練というか、各種団体、関係者と一緒になって防災訓練を行って有事の災害に備えると、意識をそういうことで忘れないと。

それで昨日質問でありましたけれども、どこのうちにはどういう方がいて、それは誰がその人に連絡するのか、あるいはその人を車に乗せて安全なところに連れていくのかと、そういうような対策が必要ですよ。そういうことも含めて、この平常時の段階で災害の対応を、皆でこのシミュレーションを考えて、いざというときには行動できるようにするとこういうふうに考えますけれども、防災訓練についてはどんなふうに考えていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 一応水防関係については2年に1度、大桶運動公園で那珂川町と共同で訓練を行っているところでございます。その点につきましては、自主防災組織が主体となって地域に密着した防災訓練をやっているところでございます。まだまだそういったものが少ないと感じておりますので、自主防災組織等に働きかけまして各地でできるようにしていきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そこで、やはり防災情報が災害前、あるいは災害中に的確に住民に届くということが必要だということをごさいますて、この防災情報システムについては、防災無線という方法ではなく、携帯電話も活用した防災情報を提供するというところをごさいます。

しかし、これは何と云うのですかね、確かに防災無線は大雨がじゃっじゃか降ってるときは何を言ってるかわからないですよ。それよりは防災ラジオで情報が的確に入ったという例もあるのですよ。だから、そういう意味で配布されている防災、緊急告知ラジオですか、この必

要性も十分わかります。また、このスマホとか携帯電話、あるいはそういうような電子システムですね、これについては、それもやっぱりハザードマップと同じでございまして、市民の中でその情報がきちんととれる、そして自分が例えば助けてほしいような場合にはそこに連絡ができると、こういう双方向型の使い方のマニュアルというんですかね、それも地域ぐるみで徹底して進めるべきではないかなというふうに思うのですけれども、その携帯電話とかスマホとか、そういうものがない御家庭には端末機を貸与するということでございますが、これは有料ですか、それとも貸すということですから、当面は無料で貸す、必要がなくなればそれを回収するとかいう考え方で進んでいるのでしょうか。その辺もう一度、お考えを説明いただきます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 無料にするか有料にするかは、ちょっとまだ正式には決まっています。一応無料で対応できる方向で、ちょっと今検討しているところでございます。なので先ほど言ったように、双方向の通信ができるようなシステムになる予定でございまして、その状況が、本人から何か訴えられるようなということができるようになる方向になると思います。以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 双方向型ということで非常にそれはいいのですけれども、使うほうがそれが使えなかったり、電源をとめていたり、そういうことでは使えませんので、ぜひその辺の、機種の有効性についてわかってもらう、使ってもらうということを進めてもらいたいなというふうに思います。

これについては年度内にこれを決定するということですが、簡単に言うと、この携帯電話網を活用した防災情報システムの発信という点については、いつから運用を開始するというふうに考えていますか。その点について御説明をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） こちらにつきましては来年度予算で計上したいと考えています。これにつきましても、有利な起債のほうを予定しておりますので、その起債の状況によりまして、来年度受けられるということであれば来年度中にこれらのシステムに移行したい。防災行政無線みたいに設備を新たにつくるわけではございませんので、早めに、年度内に皆さんのほうにそういったシステムが使えるような形になるのではないかと考えております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 7月23日に経済建設常任委員会と栃木県建設業協会烏山支部との懇談会がありました。その折に、市と防災協定を結んでいるのでしたかということで確認され

たのですが、私はそれをつかんでおりませんでしたので総務課のほうを訪ねましたところ、平成21年に防災協定を結んでいますということなのですけれども、やはりこの大田原市や那須塩原市のほうでは、そういう災害協定締結団体も加わってということですので、実際に協定を結んでいるのに相手方は結んでいるのかどうか分からないと、世代交代をしているものもあるのだろうけれども、そういうものは、日ごろの連携あるいはその協議が進んでいないために結んだのか結んでいないのか分からないみたいな話になっていると思うので、やはりいざ、ここは水害とか地震に見舞われているわけですから、やはりそういう防災協定を結んでいる団体とは日ごろから協議を行って、いざというときにはお互い必要な体制がとれるというふうにしていただきたいと思うのですが、その体制についてはどうなっていますか。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 私のほうから答弁させていただきます。建設業協会との提携はされているということでありますので、今、毎年、机上訓練でありますけれども、那珂川町と南那須の建設業組合ですね、当然その烏山支部も那珂川支部も加わった形で机上での災害に対する訓練は行っている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ、そういう防災協定を締結している団体との担当課との協議とか、防災計画の具体化について検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、それでその建設業協会のほうから言われたわけではないのですが、先ほど公共施設等の中にインフラの問題がありました。それについて、例えば市道は645本でしたか、橋が149橋でしたか、ありますけれども、それがきちんと安定的に、穴が空いてパンク事故があるとかいうのではなくて、安定的に更新をできるというようなインフラは、今後とも財源は十分に可能であるということによろしいのでしょうか。蒸し返しの質問になって申し訳ないですが。質問を忘れてしまった、インフラの予算。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 財政ということでお答えしますが、なるべく努力します。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） よろしく願いいたします。

それでは4番目の質問でございますが、昨年度、県や県内市町村の移住に関する相談件数は、前年度の1.5倍の2,956件に上り、関東1都6県で最多でありましたが、全国では35位にとどまり、トップの長野県の5分の1ということでもあります。人口減少に歯どめをかけるためには、やはり住民に身近な市町村の移住・定住対策をより効果的に進める必要があります。

県内では茂木町が344件、日光市、高根沢町、大田原市と続いているようでありますが、

本市においては昨年移住・定住に関する問い合わせ相談件数はどの程度あったのか説明を求めるものであります。

昨年の相談件数の多かった県内の上位市町のほとんどは専門の相談窓口を設け、ワンストップサービスで対応しているとの報道であります。本市においても同様の相談窓口対応を図って、官民一体で効果的な移住・定住相談のサポート体制を整備して本市への移住定住促進を本格的に展開していただきたいと考えますが、市当局の移住・定住促進の体制整備はどうなっているか説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市への移住・定住促進対策についてお答えいたします。

全国的に人口減少が急速に進んでおり、本市においても地域力の維持や強化を図るため、定住人口の確保が課題となっております。

本市における移住に関する相談件数でございますが、窓口での相談や移住イベントでの受け付けにより平成29年度は49件の相談がありました。

県内では、先ほど議員がおっしゃられたとおり、茂木町が平成29年3月に「もてぎくらしサポートセンター」を開設し、移住に関する情報提供のほか、職員による移住・定住に関する相談窓口を設置しており、他の市町でもサポート体制の充実を図る動きが見受けられます。

本市では平成28年度の組織機構改革により、まちづくり課に定住推進グループを設置し、市ホームページ内の定住促進特設サイト「なすからいふ」による情報発信のほか、移住・定住相談に関する業務に従事しております。議員御提案の専門の相談窓口につきましては、その必要性や効果、相談者のニーズ等を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと思います。

私も議員のときに、平塚議員と一緒に山梨のほうに視察研修に伺いまして、やはり1人を担当にしたとたんに移住相談がふえ、実際に移住してくれる人のサポートもできたのでふえたという話を直に聞いてまいりましたので、それは進めたいなと思っております。ただそれが急にできるわけではないので、その辺をちょっと鑑みていただきたいなと思ってます。

今後は移住後の生活に関する相談や地域との交流を深める機会の提供など、地域における受け入れ体制を整備する必要があると考えております。移住希望者が地域へ定着するために住まいだけでなく、暮らしを支援する官民一体でのサポート体制の整備に努めてまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 茂木町の先進事例によりますと、やはり専門窓口を設けて住まいに関すること、移住された場合の仕事を見つけることに関すること、あるいは子育て、教育ですね、そういうものの情報を相手方にきちんと提示できるようにするというところでございますの

で、本市においてもぜひこれを進めていただきたいなというふうに思います。特にこう言うては何なのですが、先ほど水害があった地震があったと言ったのですが、それにしても台風の被害を直接受けないとか、地震でも岩盤がこの烏山地区は硬いのですよね。そういう意味で、いわゆる都市部とも、東北・北海道から比べれば首都圏にも近いと、自然も豊かであるし、さまざまな利点があるのですよね。そういう点をもっともっとPRしてこの住みよい那須烏山市をPRして、ここへ移住してくださいというようなことで進めていただきたいと思うのですが、もう一度御回答をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） ただいまの質問に関しましては第1回目の市長の答弁のとおりになりますが、本市の特性を活かした魅力については逐次相談にあったときには対応し、丁寧な相談窓口の対応をしてみたいと考えております。以上です。（「PRしてね」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでははいよいよ時間がなくなってきましたので、子育て支援対策の充実についてお尋ねをいたします。

県はオールとちぎで子育てを支援するために、年度内にとちぎの子ども・子育て支援条例（仮称）の制定を目指しており、その骨子案を明らかにしております。今回条例化に踏み切った目的は、行政や保護者、企業などの役割を努力義務化することによって、地域全体で子育てを支援する県の方針を明示するということが目的だそうでございます。その理念の具体化を図るためには、県民の理解と協力が不可欠となっております。条例案には、結婚から子育てまでの各段階を縦軸に、それぞれ関係者の連携を横軸として各課題に取り組む内容にするということでございます。子育てを取り巻く環境は長時間労働や共働きの増加、貧困の連鎖など年々厳しさを増しているのが実情であります。そこで条例案は子育ての前提となる結婚や妊娠出産の各段階から切れ目のない支援をうたっているのが特徴ということではありますが、結婚を子育ての入り口と位置づけ結婚を望む者には情報提供など必要な施策を講じると条文も設けているとことでもあります。このほか、母子保健医療体制の充実や教育環境等の整備、仕事と生活の両立支援、困難を抱えている子供家庭支援などに関する条文も盛り込まれているということでもあります。

ただ、各条文で述べられているのは理念にとどまっており、支援施策の基本的な方向や内容などは条例制定後の基本計画策定に委ねられているということでもあります。

本市においても、この県条例制定に向かっている中で、市民に身近な本市として考えられる子育て支援対策の取り組みを強化して進めていただきたいと考えます、が改めて市当局の答弁

を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） とちぎ子ども・子育て支援条例の制定にかかわる本市の取り組みについてお答えいたします。

現在の本市の子ども・子育て支援の対応策や取り組みにつきましては、ことしの3月議会に平塚議員から御質問をいただき答弁をしたとおり、子ども・子育て支援のニーズを反映した子ども・子育て支援事業計画（すくすくこどもプラン）により子供の成長、親の成長と次世代の親づくり、地域づくりの3つのテーマを柱に78の事業に取り組んでおります。

なお、このすくすくこどもプランは2019年度までの5年計画であり、今年度、次期計画策定のための利用者希望把握調査、ニーズ調査を実施予定でございます。この調査によって本市の課題を把握し、県が制定する条例の内容を踏まえて取り組むべき基本的な施策や実施すべき事業を計画に反映させてまいります。また、計画策定後は子育て支援が円滑かつ効率的に推進されるよう、県と連携を図りながら事業を進めてまいります。

今後も、すくすくこどもプランの計画策定の目標である、「みんなで支え合い親子が安心して生き生きと暮らせるまち那須烏山」を目指し、各関係機関と連携を密にしながら子ども・子育て支援の充実を図ってまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そういうことでございまして、県のほうがおおまかな方向を決めると、要するにそういうメニューというのですか、実際具体化するの、実際実践するのは一番住民に身近な市町村ですよね。その辺で当然その費用などいろいろかかりますから、そういうふうに県で指導されるのであればお金も出してくださいよということで、ともに連携しながら子育てを進めていきたいなと思います。

次に、県内の自治体において、子育て支援の一環として先天性難聴の早期発見につながる新生児聴覚検査の公費助成が進んでおります。2015年度から実施している茂木町に加えまして、本年度からは小山市など10市町が導入を決めております。先天性難聴は新生児の1,000人に1人から2人とされており、外見では気づくことが難しいとされてまいりましたが、2000年頃から新生児スクリーニング検査で早期発見が可能となっております。

県内で広がっている新生児聴覚検査の公費助成について本市においても実施を図っていただきたいと考えますが市当局の温かい答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新生児聴覚検査の取り組みについてお答えいたします。

新生児聴覚検査の公費助成につきましては、ことしの6月議会において矢板議員からも質問

があり、県内の状況を調査しつつ本市の実施状況を把握し、費用助成について検討を進めているところでもあります。

新生児聴覚検査は議員御指摘のとおり、先天性聴覚障害の早期発見・療育を目的とした事業であり、取り組みの強化を国や県から指示されております。県内の状況ですが、議員が言ったとおりで、助成金では1件5,000円の助成をしている市町を確認しております。

本市の状況であります。妊娠中からパンフレット等により検査の必要性を説明し、受けるように勧奨し、赤ちゃん訪問時に実施状況を確認しております。平成28年度は100%、平成29年度は97.1%、平成30年度も現在まで100%の児が検査を受けております。

なお、本市では平成25年度より当該聴覚検査を受けた児がどれくらいいるかを把握してまいりましたが、現在までに4名再検査の必要な児がおり、3名に療育支援を行った状況にあります。

今後も妊娠中から聴覚検査の必要性をお知らせし、全ての新生児が検査を受けることができるように、引き続き取り組んでまいりますとともに、費用助成に関しましても他市町の動向を確認しながら検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ、要するに、子育てにも温かいまちだということを示すためにも助成を進めていただきたいと思います。

さらに、聴覚だけではなくて、色弱のそういう検査とかの支援とかについては、これ質問項目に書いていないのですが、やられているのかどうかだけちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 詳細については確認をしてのちほどお答えしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、最後の市の公文書管理についてお尋ねをいたします。学校法人森友学園に関する財務省の公文書改ざん問題など、公文書の管理や保管に関するあり方が問われております。県及び県内25市町の中で、公文書管理や保管のルールについて定めた公文書管理条例を定めているのは高根沢町のみということでもあります。本市においては、この公文書の管理や保管についてはどのような庁内規定を定めて公文書の管理保管を実施しているのか説明をいただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の公文書管理についてお答えいたします。

本市では文書取扱規則を定め、これに基づく文書の收受、起案・合議、施行、整理・保管、保存・廃棄を実施しております。現年度及び前年度の文書は庁舎内の各課局のキャビネットに

置き、前々年度以前の文書は集中書庫に引き継ぐ年度管理とし、文書の重要度に応じて保存年限を設定しております。例規や予算決算、財産、人事、歴史的文書等の重要文書は永年保存とし、工事請負契約等は10年、その他は重要度に応じ5年、3年として、保存年限を過ぎた後に廃棄を行うもので、毎年度夏に庁内文書の引き継ぎ・廃棄を一斉実施しております。

また、具体的な文書保管方法は、フォルダー方式ではなく簿冊方式を採用していますが、フラットファイルに文書をつづり込む方式は確実な文書収納に適しております。

この庁内統一された文書收受から保存・廃棄までの一連の流れ、組織的・年間計画的な文書取扱方法は本市役所になじんでおり、確実な文書保管を実現しております。

行政事務は「文書に始まり文書に終わる」とされるように、文書主義が原則でございます。複雑化し多様化する近年の行政において、行政文書の作成、保存はますます重要性を増しております。本市においては、今後とも行政文書の確実な管理保管を継続し、さらに行政文書に精通した職員の育成に努める所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。ちょっと気になったのは合併前の文書です、旧南那須町、旧烏山町、その文書保管については、引き続いて必要なものは保管しているという考え方でよろしいのでしょうか。それだけ確認しておきます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そのとおり、必要な文書は保管しております。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 以上で、17番平塚議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの平塚議員の質疑の中で答弁漏れがございましたので、神野こども課長より答弁をさせます。

神野こども課長。

○こども課長（神野久志） それでは、先ほど色弱の検査の実施についてということで御質問いただいた件についてお答えいたします。

検査という形ではないのですが、確認行為的なものになりますけれども、一連の流れとしまして、まず保護者の方に、お子さまが1歳になった時点で色を教えてくださいということをお

願っております、その後1歳5カ月、2歳、2歳6カ月それから3歳、5歳と各健診におきまして色の違いを理解できているかどうかということを確認させていただいております。

その他、幼稚園・保育園・認定こども園等で、例えばちょっと色の違いが不安があるのかなというか、そういうもし何かある場合に、そのお子さんがおられるような場合につきましては、まず市の保健師のほうで訪問した上で、その保育園さん等と相談をしていくというような流れの中で、これらの乳幼児健診、それから保育園等からあった相談の件で、もし医療機関の受診が必要だというふうになった場合については、そちらのほうで検査を受けていただくということで進めております。

これにつきましては、小学校に上がってからも同じような形で対応ということで実施しておりますので、よろしく願いいたします。県内各市とも同じような市町とも状況で対応しているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき9番小堀議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さんこんにちは。議席番号9番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。9月定例議会一般質問2日目ですけれども、ことは猛烈な暑さや豪雨被害など過去に例のない天災被害、自然被害が起きています。

今朝も北海道の地震のニュースを聞いて驚いています。これらの自然被害への対応の見直しが急務であって、私も職員の一員として働く所存です。

そこで今回はこの西日本豪雨災害への備えについて、それと農業後継者問題についての2つの内容で質問をいたします。それでは、質問席から質問をしますけれども、1時間ほどお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、1番目の西日本豪雨災害への備えについてを質問いたします。

ことしの7月6日から7月8日にかけて西日本を襲った集中豪雨の被害は、過去に経験したことがない想像を絶する記録的な大きさでした。1時間に100ミリメートルという集中豪雨を私も何回か経験したことがありますが、実はこれ最初の原稿は1回だったのですけれども、そのあと何回もあるので何回に直したのですが、経験したことがありますが、皆さん経験した感じをもっていると思います、恐ろしいほどすさまじいという感じを持っていると思います。

今回の西日本豪雨はそれをも上回る135ミリメートルを記録した地区もあるというニュー

スを聞いて、本当にびっくりしました。加えて長時間降り続き、トータル雨量が1,300ミリメートル、7月の平均降水量の3倍以上という考えられない集中豪雨でした。高知県の馬路村というところがありますけれども、ここは総雨量が1,852ミリメートル、1.8メートルという降水量でした。

亡くなられた方が8月6日現在で225名、行方不明者12名と豪雨被害としては考えられない多さを記録しました。

今回のような集中豪雨では、日本中のどこでも河川の決壊やがけ崩れが発生してしまいます。福田栃木県知事が、現在の状況を見るとどこでも発生する可能性があり、あすは我が身と考える必要があると今後の対応への決意を発言していました。

8月初めには、本市でも100ミリメートルを超える降雨があり、どこでも起こり得ることだということを現実として実感しております。降水量や河川の水位によって各種警報が発令されますけれども、雨量が多い地区でありながら発令は少ない地区よりあとであったり、地域ごとに異なる基準など、今回の各種警報発令の問題点が専門家によって指摘されています。

何しろ、あつという間に土砂崩れなどが発生してしまったという現実はあるにしても、警報発令や避難指示の問題について、本市の対応を再検討する必要があると判断し一般質問に取り上げることにいたしました。たくさんの議員のほうからもあるので重複するところはありますけれども、お答えいただきたいと思います。

最初の質問ですけれども、今回の西日本豪雨災害を振り返り、本市として警報発令や避難指示、避難弱者救出、ハザードマップ、その他見直さなければならないと考える点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 警報発令、避難指示等についてお答えいたします。

西日本の豪雨被害を振り返りますと、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える平成に入って最悪の豪雨被害となりました。これほどまでに甚大な被害が出た背景には、国や自治体の避難指示のおくれ等が指摘されておりますが、同時に多くの人が避難しなかったことも原因の一つであったと言われております。

本市においても、地域防災計画に基づき、気象庁から発表される注意報や警報、また河川の水位の状況により、災害が発生し、または発生する恐れがある場合は、避難勧告や避難指示を発令いたします。また、消防団や関係機関と連携し、避難の広報活動や救助に当たることとしております。しかしながら、いくら避難を呼びかけても、避難行動を起こさなければ意味がありません。本市としましても、避難勧告や避難指示の重要性をこれまで以上に周知していく所存でございます。また、避難弱者の救出についてですが、自主防災組織の協力が必要不可欠で

あります。市としましても自主防災組織と連携し、組織の体制づくりに努めてまいり所存でございます。

ハザードマップにつきましては、浸水想定区域の見直しにより、今年度中に新たなハザードマップを作成する予定でございます。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 一応の説明を受けましたけれども、詳しい内容について確認していきたいと思います。現在、国から河川等の災害防止対策として、今まで想定していた降水量をはるかに超えたレベルでの対応計画を策定せよと言われていていると聞いておりますけれども、具体的にどの程度の降水量を想定したものなのかを伺いたい。

また、そのレベルは今回の西日本豪雨レベル以上なのか以下なのか、さらには対策策定についてはどの程度進んでいるのかお聞きしますけれども、県のレベルかもしれませんが、市の当局の見解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 河川等の災害防止対策についてお答えいたします。

平成27年7月の水防法の改正に伴い、国及び県は従来の計画規模降雨にかわり、想定しうる最大規模降雨により洪水浸水想定区域を見直すこととなりました。おおむね100年に1回とされる従来の計画規模降雨から、おおむね1000年に1回と想定しうる最大規模降雨に変更され、当該市町はハザードマップに反映させることとなっております。西日本豪雨で被災された地域でもハザードマップと実際の浸水域がほぼ一致していたように、最大規模の降雨があったと想定されます。本市においてはハザードマップの作成を今年度実施し、全世帯に配布する予定であります。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） この質問をしたのは、今言った1000年に一度のような、そういうものを検討をしようといったときに、どこの自治体も担当者も、そんなばかなというのでほとんど真剣に検討していないのが実態だということを聞いていたのですけれども、それで質問しているのですが、これは現実にこうゆうレベルではないのかなと思ったので確認をしています。

その量は、聞くところによると烏山も半分ぐらい水没してしまうのではないかぐらいの量なのですよね。だけれど、それは現実だということをやっぱり頭に入れて検討すべきではないかなというのでこれを質問しましたので、担当者も含めてきちんと対応していただきたいと思えます。

今回の西日本豪雨災害での命や身体、体にかかわる被災状況を見ると河川の氾濫による水難事故とがけ崩れや、土石流による土砂災害事故の2つが挙げられますけれども、本市において

は土砂の災害、土石流これが多いのではないかと思います。

とにかく、1時間に100ミリメートル以上の降水量が長時間降り続けたところでは、至るところでがけ崩れが起きます。鹿沼の水害被害でボランティア活動をしたときも、狭い範囲で集中的に多くのがけ崩れが発生していました。今までの常識で判断し、まさかこんなところでがけ崩れが起きるわけがないと考えがちな場所でも、猛烈な短時間降水量では発生するという認識を持たねばならないというふうに思います。

そこで質問ですけれども、土砂災害防止法では命を守るために土砂災害の恐れがある区域について明らかにし、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限等のソフト対策を推進することが決められています。

その中で、土砂災害が発生した場合に、命や身体に危害が生じる恐れがある区域をイエローゾーン、これは土砂災害警戒区域です、それと、土砂災害が発生した場合に建築物に損傷が生じ生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域をレッドゾーンと指定していますけれども、本市においては各ゾーンがどのぐらいあるのか。また指定された区域についてはこの法によりますと避難場所や避難経路に関する事項とか、避難訓練等多くの対策が義務づけられているのです。この義務づけられていることに関する実施状況についても伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 土砂災害警戒区域についてお答えいたします。

本市の土砂災害警戒区域は、土石流危険渓流174カ所、急傾斜地崩壊危険箇所は220カ所、地すべり危険箇所は16カ所となっております。土砂災害特別警戒区域は土石流危険渓流126カ所、急傾斜地崩壊危険箇所は220カ所となっております。

避難場所につきましては、指定緊急避難場所が38カ所となっております。避難訓練につきましては、本市は南那須地区総合水防訓練を隔年開催しており、その他地域の防災訓練に参加し、防災意識の向上に努めておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 市長の答弁はそういうことなのですが、本当にこれをやっているようには正直見えないですね。要はここで、法で避難訓練等の具体的なガイドが出ていますが、そもそもその、そんなという感じがあるところからスタートしているので、現実には、なかなかそのとおりやられていないのではないのかなと思うのですが、その辺これから魂を入れてやってほしいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それで、その中で今言ったイエローゾーン、それとレッドゾーンですね、こういう区分けについてはどうなのでしょう。今のやつをどこかで区切って足せばいいのですか。イエローとレッドの確認。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） この区分けなのですが、こちら土砂災害防止法にて知事が指定するのですが、その区分けというのは、いわゆるイエローというのはそういうふうな災害が起こり得る区域ということで、特別警戒区域はそのうち建物に危険を及ぼす区域ということで、その区分けでございます。（「わかったような、何か所か」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） きちんと分けて、きちんとやってほしいというのが私の意見です。

それで、看板が出ていますね。ここは危険ですよというのは、これを、看板を立てるのは県の決まり、国の決まりなのか、それとも市の決まりで立てているのですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 法令に基づきまして知事が設置しております。ただ、その指定をするときも市町村長に協議をしますので、当然連名で看板のタイトルは書いてあります。基本的には知事が指定します。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 看板があると、住民はこんなところに立てやがってというふうによっぱり思っているのですが、その辺から直さなければいけないかなと私も心情的に理解しています。

それで、国土交通省では平成27年9月、常総市など東関東地方を襲った豪雨被害やその後の各地の豪雨被害を受けて、半端ではない集中豪雨に対するハード対策もこれは大切ですが、とにもかくにも逃げおくれによる人的被害をなくすことを水防災意識社会の再構築ビジョンとして示しています。

そして平成32年度までに、全ての直轄河川とその沿線市町村において水防災意識社会の再構築に取り組むこととなっています。何点かの取り組みの中で、住民目線のソフト対策という項目があり、住民のとるべき行動をわかりやすく示しています。具体的にはハザードマップの改良や事前の行動計画の作成、訓練の促進及び避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供するなど、とにかく逃げおくれが発生しない方策が示してあります。

今回の西日本豪雨災害での避難勧告や指示に関しての発令時期などの不備についての問題点が指摘されてはいますけれども、そもそも多くの人々が各種警報を聞いても行動する人はとても少ないのが現実なのです。特別警報等の各種警報が発令されますけれども、命にかかわる危険度の意味が理解されていないのではないかなと思うのです。

そこで、本市における各種警報の理解度向上対策や、伝達方法は今のままでよいのか伺いたいと思います。加えて認識不足で申し訳ないのですが、最近は頻繁に出されている土砂災害警

報は以前に余り聞いたことがないように思うのですけれども、実際には今まではこんなに発令されていたのか、これは参考にお聞きいたします。どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各種警報の理解度向上対策、伝達方法についてお答えいたします。

警報は気象庁が発表し、注意報、警報、特別警報の3種類がございます。それに対し市は、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示を危険性の度合いに応じて発令いたします。

一般的に気象庁が発表する警報は、日常よく耳にする言葉であると思いますが、避難勧告や避難指示等は普段余り使われていない言葉なので理解されていない方も多いと思います。今後は広報紙等によりさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。また、避難勧告や避難指示を発令したときは、現在は、防災行政無線や防災メール、消防サイレン等で広報いたしますが、今後は警察や消防団、自主防災組織の協力を得て、近隣の住民とともに避難できる体制を整えたいと考えております。

土砂災害警戒情報につきましては、過去には平成27年度台風18号、平成28年度台風9号のときに発表されました経緯がございます。

各種警報の理解度向上対策、伝達方法について申し上げましたが、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。過去には2回です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 私が余り記憶にないぐらい、多分一般の人はほとんどこういう警報というものに対して理解していないのではないかなと私の経験から思っていますのでよろしくお願します。

特にこの西日本の豪雨では、80%以上の方が特別警報とか、これを認識しているとアンケートで答えています。しかし逃げたのはわずか3%なのです。この辺が大きな問題なので、この辺をもっと大切にしてこれから市としても取り組むべきだということをちょっと質問したいと思います。

最も大切だと指摘されている、避難指示が発令された場合に、市民一人ひとりに実際に逃げるといふ避難行動をとらせるプロセスについての見直しについてはどう考えているのか、これとても大切なので、これからも何回も確認したいと思うのですけれども、とりあえずこの逃げるといふ行動をとらせるプロセスについての考えをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 西日本の豪雨災害での逃げおくれについて、一因には心理学のほうで自分は大丈夫と、昔は大丈夫だったという過信とか経験のギャップ機能とかいろいろそういった心理的な要因が働いた可能性が大きいということを言われております。

なかなか行政でいくら周知しても、その心理的要因を変えない限り難しいかなと考えております。市民一人ひとりに避難行動をとらせるためには、やはり地域住民の連携とか声かけ、そういうもので避難させるしかないかなと考えております。自分たちの地域は自分たちで守ることが最も効果的だと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そのとおりなのですが、そこをなんとしても動かさなければならぬという使命はやっぱりあると思うので、質問を続けます。

逃げおくれがないように、もちろん一人ひとりの責任で行動すること、これが最も大切ですが、そういう意味では各地域で組織されている自主防災組織が機能することで逃げおくれ対策に大きく貢献できると私は期待しています。

今回の西日本豪雨災害で亡くなった犠牲者の7割以上が、60歳以上の避難弱者である高齢者なのです。そこで確認したいのですが、要支援者のような避難弱者を地域ごとに管理することが法によって定められていますが、本市においては定期見直しも含めてきちんと名簿管理が実施されているのかどうか確認したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 避難弱者の名簿につきましては、毎年民生委員・児童委員のほうで家庭訪問により更新しているところがございますが、これの対象の方が主に高齢者のみでございまして、要配慮者の中には障がい者とか乳幼児とか外国人とかというのも含めることとございますが、なかなかそれについては把握できていないのが現状でございます。

今、社会福祉協議会のほうで進めております小地域見守り活動等で、地域内で支援の必要な方の把握とか、支援の方法等を検討しているところが進んでおりますので、そちらのほうをもう少し機能を活性化しましてこういった活動がもっとできてくるといいかと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ここはすごく大切なのですが、追加の質問で自主防災組織の活動として避難弱者を優先的に救出する仕組みになるよう、この辺はぜひ市としても口を酸っぱくして指導してほしいのですよ。それについての見解と、もう一つ今回の西日本豪雨被害で土石流被害が多いことの振り返りとして、逃げおくれをなくすという観点から、がけ崩れの恐れの高いイエローゾーンやレッドゾーン等の居住者も避難弱者と同様な管理をすべきと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 特に避難弱者について優先的にというような指導はしておりませんでした。避難情報につきましては、今の避難勧告の前に避難準備・高齢者等の避難開始とい

うものが発令されるようになりましたので、皆さんも大体理解されてきているのかなというのがございます。そういったものをまた広めながら、自主防災組織のほうの支援をしていきたいと考えております。

また市としては台風等の被害が予想される場合、そういった発令の前に避難所のほうを幾つか設置しまして、不安な方のために自主避難の場を提供しているところでございます。

あと、土砂災害につきましても、毎年県のほうでそういった対象世帯のほうにチラシ等を配布して周知を図っているようなことでございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 自治会等で進めている自主防災組織とか、そういうところにもやっぱり市のほうの御担当のほうから、こういうこともやったほうがいいよ、ああいうことやったほうがいいよ、これ検討してみてくださいということがないとやっぱりこれは気づかないので、やっぱり市の担当部署の責任というか、これが大切だなというふうに思いますのでこの辺の指導をぜひよろしくをお願いします。

さて、今回の西日本豪雨災害の対応についての問題点と見直すべき点を論議していますけれども、避難情報の発令から市民への伝達方法、そして避難弱者やがけ崩れ地域の居住者への対応、加えて命に直結する実際にこの逃げるという行動をとらせるまでのプロセスをぜひ避難訓練として実施すべきと考えているのですけれども、このような考えについてお聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 避難訓練等についてお答えいたします。

避難訓練に関しましては、これまで各自治会や自主防災組織において実施しているところですが、西日本豪雨災害の状況を考慮しますと、今まで以上に危機感を持った訓練が必要であると考えているところでございます。市としましても、訓練計画の見直しや提案をしながら、各自治会や自主防災組織の避難訓練に積極的に参加してまいり所存でございます。

かなり高度にやっている自治会とその差が大きすぎるので、そういうところのマニュアルを教えていただいて、全体的にレベルアップをするように進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今までの避難訓練は、どちらかというと集まってきてそのあとどうするかなのですね。その集まって来る前に亡くなられているので、どこの、その住んでいるところといっても、そこが抜けているのでぜひお願いいたします。

話は飛びますけれども、避難訓練の関連で矢板市は北朝鮮のミサイル攻撃の備えとして避難訓練を計画していたのです。これは諸般の事情によって訓練は中止したと聞いていますけれど

も、どのような訓練だったのか、また今回の避難訓練を検討するとした場合に実際に行動を促すという観点から参考になるものはあるのかどうか、これは質問を考えたときには危機感を持っていたのですが、余りないのですがどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ミサイルに対しての避難訓練ということで、予定されたのは防災行政無線と防災メール等により住民に避難を呼びかけていまして、避難の呼びかけについては指定した建物に避難してくださいと。屋内避難が間に合わない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守るといった避難訓練となっているようでございます。

参考になる訓練としましてなのですが、昨年度さくら市で行われた総合防災訓練では災害対策本部設置訓練から各種の災害対応訓練、災害体験コーナーを設置するさまざまな訓練ということで毎年各市町持ち回りで訓練等やっていますので、そちらに職員も派遣しまして、そういったものを勉強しながら防災訓練の機能強化を進めていきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） やはり逃げるというところに焦点は当たっていないので、本当に絵に描いた餅ではないけれどもという気がします。今回の西日本豪雨災害を教訓として、まずは避難準備、避難勧告、避難指示、特別警報などの避難警報が発令されるのだけれども、少なくとも避難指示が発令された場合にはいち早く逃げる、イコール逃げおくれによる人的災害や二次災害をなくす行動をとる勇気を市民が持つための訓練が最も有効で、なんとしてもやらねばならないと判断して質問しています。

避難指示や特別警報の情報をキャッチした場合に、生命や身体を守るためにいち早く逃げる難しさは東日本大震災の津波被害での対応でわかっています。

私の妻の叔父が石巻市門脇に住んでいて、看護婦をしているお孫さんから高台避難を促され、避難する際に近所の方にも避難の声かけをしたときに、この程度で逃げるのかよと冷やかされたそうなのです。それで、さげすまれたりしたそうなのですけれども、その話をしてくれました。叔父をさげすんだ人たちは津波に飲み込まれてしまったということなので、やりきれない気持ちが今も心に残っていると話をしてくれています。

今回の西日本豪雨被害についても、先日テレビを見ていたら、民生委員の方が自主防災組織の活動として2回にわたって避難を呼びかけたのにもかかわらず、行動してくれなかったために犠牲になったことに対して、なぜあのときもっと強く行動するように言えなかったのかと悔やんでいる姿が紹介されていました。

そういう意味で追加の質問ですけれども、各種避難警報について、特に避難指示及び特別警報についての緊急性についてのPRはテレビ等のメディアでは何度も繰り返し説明されていま

すけれども、本市においても何らかの特別なPRをすべきではないかと思いますが、先ほどと重複するかもしれないですが、もう一度見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市としてのPRはどうしてもホームページとかお知らせ板等でのPRしかないのですが、災害が起きるたびにテレビ等メディアですごく細かく、いろいろ報道されております。市民の方はある程度それについて一番の理解、テレビ等から見て理解するのが多いのかなと思います。でも、だいぶ理解はしていると思います。

先ほど最初に話したように、心理的要因、どうしてもそちらのほうで逃げおくれとか、そういう方がふえてしまいます。市としていい方策はなかなか、いろいろ検討しているのですが、難しい、見つからないところが現状でございます。もし議員さんのほうで何かいい考えがありましたら、それを進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） やりますよ、でもこれは言い続けるしかないよね、みんなだね。そういうことでお願いします。

ことはとてつもない猛暑でしたけれども、そんな猛暑の7月21日に私たちのボランティアチーム龍JINは烏山高等学校とか、ガールスカウト、社会福祉協議会などに呼びかけて西日本豪雨災害の募金活動を、たいらやさんの協力で実施しました。わずか2時間10分でなんと17万円も募金していただきました。

熊本地震のときも2時間半ぐらいで21万円だったのですけれども、このような活動はないほうがいいに決まっていますが、自然災害は必ず発生しますし、ますます被害が大きくなるのが現実だと思います。この募金活動を行っていて、困っているときはお互いさまの心というのは大勢の市民の人が持つ我が那須烏山市は本当に全国に誇れるまちだと、この募金活動をやっている私は実感しています。

だからこそ、みんなで協力して犠牲者ゼロのまちづくりができると思うのです。そういう意味で、自然災害の人的被害を最小限に食い止めるためには、逃げる文化を浸透させることが最も効果のある方策だと思います。そのためにも避難訓練に際しては、いかにして行動させるかという観点を最優先にして実施すべきと今回提案いたしました。

今まで避難訓練は、避難場所での対応方法や避難した人をどうやって受け入れるか等々、避難してくれることを前提にしたものだったと思います。しかし、現在の気象条件、今まで経験したことのないような記録的、異常な状況は、あすは我が身に起こり得ることを想定して避難する行動そのものが最も大切で、この点に焦点化した訓練をぜひ実施して、逃げる文化をみんなで定着して犠牲者ゼロのまちを確立することを願って本件を終了いたします。

2つ目の質問事項ですけれども、農業後継者問題について取り上げます。農業後継者問題や担い手不足の問題は、本市のような中山間地域では特別に深刻な難問であります。私は我が家の個人的な問題も含めて、平成26年12月の定例議会で農業後継者問題について、さらには平成29年の3月に農業の受け手の育成についてのタイトルで一般質問を行いました。

平成29年3月の定例議会以降1年以上経過し、その間に農業委員会の役割もメンバーも大きく変わりました。さらには農業公社もいろいろと組織や業務内容も変わり、新しいことに取り組んでいると聞いておまして、この問題について取り上げることにいたしました。

まず最初の質問ですけれども、平成27年2月に実施した本件に関するアンケート調査は後継者の目途がついている農家が42.6%、ついていないが57.4%と6割近かったのです。3年前の平成24年度実施のついていない、これは72.4%が目途がついていないという、3年前ですね。平成27年のときには57.4%ですから20%近く改善されているのですね。そこで現在の状況はさらに改善されているのかどうか確認したいのですが、また本件に関するアンケート調査は継続して実施すべきと思っていますが、定期的に実施すべきとも思いますけれども、そういう決めごとがあるのかどうかあわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 後継者の状況とアンケート調査の継続について、お答えいたします。

平成27年2月のアンケート調査以降、調査は実施しておりませんので、正確な数字は把握しておりませんが、地域内の集落営農等の組織化の状況は、平成27年の調査段階で、集落営農組合が5組織、農業法人が1法人であったのに対し、現在は、集落営農組合が10組織、農業法人が4法人とふえてきております。

この状況から、現在、農業後継者の目途がついていないという割合は、平成27年と比較して改善されているものと推測しております。

なお、アンケート調査を実施しなければならないとする定めはありませんが、今後も継続的に実施していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） アンケートはこれは定期的にやることを検討するというふうな前の市長が言っていたような気がするのですが、質問をしているので、ぜひ定期的にやってほしいなと思います。

市内を回っていると、耕作放棄地はそれほどふえていないとの印象を持ちますけれども、明らかにじょじょにふえているというのが実感ですよね。耕作放棄地についての現状はどうなっているのか教えてください。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 耕作放棄地の現状でございますが、農業委員会の調査データから申し上げますと、平成29年度268ヘクタールという調査結果でございました。10年前の平成18年度と比較しますと、参考までに申し上げますが、当時が229ヘクタールでございましたから約40ヘクタールは増加という状況でございます。

本市の農地は田畑で約4,000ヘクタールという面積でございますが、それからしますと平成29年度の実績は約6.7%というような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そういうことが現実なので、それを受けとめて質問をします。農業後継者、担い手問題ですけれども、多くの農家が現在も57.4%から改善されたという見込みしか数字はないのですが、今日途がっていない農家がたくさんいるわけです。

こういう状況であれば、あと何年かたてば誰も耕作しない耕作放棄地だらけになってしまうということになりますけれども、現状での耕作放棄地の予測についてどう考えているか、要は何年か過ぎるともっとふえてしまうとか、その辺に関する予測についてお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地の予測についてお答えいたします。

平成27年のアンケート調査結果によりますと、後継者の目途がっていないと答えた方は57.4%でありました。現在、市内における農業の担い手、いわゆる認定農業者の状況を申し上げますと、個人経営体が187、組織経営体が10であり、個人経営体の平均年齢は62歳で70歳以上の個人経営体は50であります。

このような状況から、10年後を見据えますと、大部分の担い手は高齢化し、個人で農地を管理していくことは困難であると考えられますので、必然的に耕作放棄地は増加するものと予測しております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そういう見通しが、私もそう思います。それで、もっとよくなるのではないとか、そういう手を考えた予測もありますけれども、最悪の予測というものもあると思うので、そうならないための対策について伺います。

新しい農業の受け手として現役の農家の後継者にはぜひ頑張ってもらいたいのですが、今の市長の答弁のとおり、年齢を考えるとどんどん減少すると思われれます。そこで農業公社や農業法人及び民間企業等に受け手として活躍してもらい以外に方法はないのではないかと思うのです。

そこで現在の農業公社や農業法人及び民間企業の対応状況を見て、対応が十分であるのかどうかというその判断、どんな判断をしているのか伺います。

先ほどの耕作放棄地の予測と重なりますけれども、5年後、10年後の各農家の後継者がどうなっているかのアンケート調査を、私は実施していると思っていたので、そのデータでもって説明していただければいいかなと思ったのでこの質問を確認したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 農業公社や農業法人等の対応状況について、お答えいたします。

平成27年のアンケート調査結果によりますと、後継者の目途がついていると答えた方が42.6%、そのうち、5年後、10年後の後継者の候補はどう考えているかという質問に対して、経営主の家族と答えた方が75.2%。残りの24.8%が法人・集落営農という回答がありました。

この結果では、各農家において対応するという考えの方が大半ではありましたが、5年後、10年後を見通したときには、やはり農業公社や農業法人等に委託する方がふえてくるのは必然だと考えております。

また、現在の農業法人、集落組織等の状況を申し上げますと、農業法人が4法人、集落営農組織が10組織という状況であり、以前と比べて、組織化は図られてきておりますが、まだまだ確かに受け入れ体制は十分ではないと認識しておりますので、今後ともふえる傾向にしていこう努力してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） やはり市のほうが音頭をとらないと、なかなかここは難しいので、ぜひ存続の危機ということを考えてぜひお願いしたいと思っております。それとデータをもとに対策をとらないと間に合わないと思うので、先ほどのアンケートもいろいろ工夫してぜひ確実に実施してほしいと思っております。

追加の質問ですけれども、農業公社や農業法人等の受け手の問題について、指導したりプッシュしたりする役割、これは市の役割でいいのですよね。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） はい、一応そういうものは県、JAもあります市も図っていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

さて、新しい農業委員会の役割の中で農業後継者問題についての取り組みに大いに期待しておりますけれども、具体的な取り組みについて伺いたいと思っております。

また実際に効果が上がっているものや、もうそういう結果が出ているものがあつたらそれもあわせて伺いたいと思うのですけれど、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業委員会の取り組みと効果について、お答えいたします。

農業委員会は、ことしの5月22日から新体制がスタートいたしました。主な取り組みとしまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心として、3つの施策を展開してまいります。その1つ目が担い手への農地利用の集積・集約化、2つ目が遊休農地の発生防止・解消、3つ目が新規参入の促進であります。

具体的な取り組みとしましては、農家意向調査の実施や農地パトロールによる遊休農地調査等を実施いたします。さらに、これらの取り組みを通して、農地の出し手と受け手のマッチングを行うなど、農地利用の最適化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 本当に頑張ってほしいのですけれども、平成29年3月の定例議会で、農業の受け手の情報について市のホームページ等に公開することを検討するというふうに、私は回答をしてもらったというふうに思っているのですけれども、現在はどこを探しても見当たりません。

本件については、市のホームページ等に公開されていれば息子世代に安心して農地を相続できます。残念ながら受け手が見つからない状況では農地が負の遺産になってしまいます。そこで農業の担い手の情報について市のホームページ等に公開することについての検討状況を伺います。また公開する内容についての見解もあわせて伺いたいと思うのですけれども、ここは他の自治体を見てもほとんどないので、ぜひ先駆事例としてやってほしいのですけれどもどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業担い手の情報公開についてお答えいたします。

現在、市内の農業の担い手であります認定農業者や集落営農組合、農業法人等を対象に農地の受け入れ希望調査を実施しております。この調査結果をまとめた上で、農業の担い手の情報を公開することを前提に調整していく予定でございます。

また、農業の担い手の情報にきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員と情報を共有し、農地の集積・集約化につなげていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひ公開する、糸口が見つかるような、そういう仕組みをぜひよろしくお願いいたします。

受け手にとって耕作条件のよしあしは経営的にとても重要な問題ですよね。耕作条件のよい農地、田んぼで言えば平坦で広い田んぼが連続して借りられれば、大規模農法で高効率の農業が可能です。このような条件であれば受け手は喜んで契約してくれると思うのです。耕作放棄地拡大を防ぐ重要な条件だと思いますけれども、そこで大規模農法ができるように貸し手側に、誰に貸すかという問題を積極的に取り上げるべきだと考えますが、これについての見解を伺います。もしも現在この問題について考えていないのであれば、今からでも戦略を立てる時期にきていると思うのですけれどもどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問にお答えします。

受け手にとって耕作条件のよしあしは、経営にとって重要な問題であります。現在受け手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化を推進するためには、やはり国の事業として大区画化・汎用化等の農地整備事業が新たに今現在創設されております。本市でも幾つかの地区において説明会を現在実施しております、調査を進めている状況でございます。

やはり、農業の効率化を図ることは、これからの農業の継続発展につながると思いますので、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） いろいろ賛否両論あると思うのですけれども、進めるものはどんどん進めないとだめなので、ぜひこういう問題も取り上げて進めてほしいと思います。

耕作放棄地の問題では、平らで広い農地は受け手が見つかる可能性が大きいと思いますけれども、問題は谷合いの農地ですよね。田んぼであれば、とてもおいしい米がとれる清水が流れ、流れ落ちる天水で、小さくて狭くてそういう田んぼだと思うのですね。いわゆるホタルが舞う田んぼです。

私も天水の田んぼを持っているのですけれども、トラクターなどの機械が埋まってしまって、受け手が見つからないために既にガマの穂状態になっております。かなりの年月が過ぎてしまっているのです。昔は我が家で食べる米やもち米をつくっていた、本当に美しい田んぼだったので、このような谷合い等の条件の悪い農地を耕作放棄地から守るためには、こだわりを前面に押し出す魅力ある農業を目指すことが一番いい方法だと思うのです。

全国的に目を向けると、魅力的な特色ある成功事例がたくさんあるのです。これらを研究し、我が市独自のものとして取り組むことが、耕作放棄地を食い止める魅力ある農業のまちとして生き残る道ではないかと思っています。

参考に成功事例を紹介します。島根県が独自に取り組んでいる、しまね有機の郷事業というのをやっていますけれども、この一環として邑南町というところがあります。あと、旧柿木村、

それと旧弥栄村というところで、これらの地域が全体で推進しているのが有機農業です。有機農業の推進を個人ではなくて自治体や地域として明確に位置づけて取り組んでいるのです。この点が明らかに他とは異なります。

有機農業を推進する理由として島根県は次のように述べています。他の多くの自治体のように環境保全型農業の延長に有機農業があるのではない。大規模化や生産地形成による競争力の強化という従来の農業振興のロジックでは将来展望を見出すことが難しい。有機農業は個々の生産は小さくても存在感を発揮でき、内外に情報発信できる手法であるとともに現在の閉塞感を打ち破る手法として可能性は大きい。有機農業を初めから志向し、施策を打ち出していく。初めから科学的な資材に頼らないという意識が行政側になれば有機農業の振興にはつながらないと力説しています。

これは、大江正章さんの『地域に希望あり』という本の中で紹介されています。初めから有機農業を農業の改革、魅力ある農業として行政が全面的に取り組んでいるのです。その中で邑南町では、有機野菜や米など全て邑南町でしか味わえない食をA級グルメと定義し、地域ブランド力を向上させまちおこしを行っています。

具体的には、全てまちのA級グルメ食材を使った観光協会直営のレストラン経営や売り上げ県内トップの道の駅やインターネット通販の成功など、まちの活性化に直結し、雇用の創出に加え若者の定住などまちが活気づいています。

そこで質問ですけれども、本市のような中山間地域、特に谷合いの農地を生かした有機農業の推進、さらにはこれらの野菜や米を活用し、我が市でしか味わえないレストランなど島根県の取り組みを参考に戦略を立ててみてはいかがかと考えますが、これについての見解をお聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 有機農業の推進と新たな戦略について、お答えいたします。

議員御提案の島根県邑南町の取り組みは確かに成功事例として素晴らしいものと思います。

本市における中山間地域は、遊休農地の増大と農業従事者の高齢化等、多くの課題を抱えておりますので、島根県の取り組みや他の自治体の成功事例を今後の参考とさせていただきたいと存じます。

また、本市におきましても、有機農業に取り組む農家や環境保全型農業に取り組むグループ等がおりますので、中山間地域の課題解決の一役を担ってもらえるよう、よい方策を検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これをとり上げたというか、参考にしたのは、島根県の有機農業の取

り組みが地形やその辺を考えると、本市の条件ともものすごく類似していたのですね。そういうことで有機農業云々というよりも、こういう本当に特色のある、ここしかないというそういうことを頭に描いて作戦を練らないと中山間、ホテルは全部、ホテルは生きぬくかもしれないけれど、農業が全部だめになってしまうのではないのかなと考えて質問していますので、そういうことを本当に前向きに検討してほしいと思います。

ところで、我が市にも帰農志塾や下境で既に5年以上就農している都会出身の若年営農者など有機農業従事者がいます。それぞれ独自の販路を開拓し、有機農業を継続しています。下境の若者は単独で有機農業の野菜づくりに取り組んでいます。彼の野菜は今ベイシアで地元野菜コーナーの一角を占め、ただ1人有機農業野菜として店頭に並んでいます。彼の野菜は形も悪いものが混じっていたり、価格も少し高いにもかかわらず人気があり、ほぼ完売すると言っていました。

やはりこれは、食物アレルギーなどに起因していることが根強い人気となっていると思われます。しかし個人で細々とやっているのは、まちおこしの起爆剤の可能性大などと言われても発展性はないのですよね。島根県の成功事例を紹介しましたがけれども、都会から有機農業など田舎暮らしに憧れて移り住む若者が多いそうですが、農業だけでは生活が苦しく、半農半Xという言葉なのですが、半農、農家だけではだめなので、半農半Xと農業以外の何らかの仕事につくことをまちとして支援しているとのことでした。

農業には癒やしの力が根底にあるのが人気の源とのことでした。先ほど先輩議員の中の、定住促進じゃない、移り住んでくるということの中に、この半農半X、要するに仕事も一緒にこんなありますよというものを提供して初めて移り住んでくる。でも半農、この農業に関してはすごく癒やしがあって、皆さん、都会の人は相当憧れています。なので、そういうことをやったがためにここでは島根県は成功しているのだと思うのです。

何とここは若者の人口がふえているのですよ。こうすることで、有機農業と田舎暮らしという魅力を求めて新規就農者が集まってくるまちなのです。僕もいろいろ疑問を持ちながらでしたけれども、若者がふえているまちというのは、やっぱりすごい魅力だなと思うのです。そのためには市のスタッフも農業ばかりだけではなくてこんなこともありますよ、あんなこともありますよという、こういう視点がやっぱり成功の秘訣ではないかなと思うのですね。来た人にただ、はいはい、こういうものがありますよというのではなくて、そこが決め手なのではないかなというふうに思ってこの島根県を紹介しました。

最後に、我が市の基幹産業である農業の発展を願って大規模農法や有機農業のまちづくりを提案していますがけれども、まずは農業後継者や受け手の育成を再優先課題として取り組んで、受け手がホームページでいつでも見つけることができ、耕作放棄地などを発生しない仕組み

づくりこれが再優先課題なのです。ここを市長として、これの問題に対してこんなふうに取り組むという意気込みを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業後継者問題の対応についてお答えします。

農業後継者の受け手の育成につきましては、本市の基幹産業である農業の維持・発展に欠かせない重要なことであると認識しております。

これからの農業を次の世代に受け継いでいくためにも新しい農業のやり方、魅力のある農業、もうかる農業等の実現を目指して山積する課題を解決しに向かっていきたいと戦略を立てていきたいと思います。

私自身、ここ正直に言って、市長になりまして、いろいろな農業主さんにお会いしました。すごいパワーを持っています。私は大丈夫だと思います。ただ、やらないという人もいます。私はやるという人と一生懸命取り組んでいけば変わるのではないかなという意気込みを感じております。実感しております。そういうところから少しずつ変わっていけば農業従事者も変わるのかな、そして農業という職業に対する見方が変わってきているのかなと一番思いますので、発展性がある産業だと思っておりますので、議員も一緒に考えていって力を貸していただいて、いいまちづくりというか農業が衰えないようにしていきたいと思いますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 市長のほうから語っていただきましたけれども、確かに女性の27歳の森田の彼女と話をすると圧倒されますよね。そういう人材がいるということがあるので、それを単独でやってもだめなので、それを組織的に、全部で、市も応援してやるというそういう策がやっぱり成功の道なのではないかなと思いますので、もちろん私もやりますよ。そのときは市長も連れて行きますから。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今回は極めて切実な問題として、農業後継者、農業の新規受け手を組織的に開拓してほしいと願ひ質問しました。そのためには、大規模農法やこだわりを持った魅力的な特色ある農業の可能性を戦略的に行政として取り組む必要があり、島根県の有機農業によるまちおこしの成功事例を紹介しました。

どちらにしましても、農業公社や農業法人、加えて民間企業も含めて、いつでも受け手が公開されている魅力あるまちになることを願ひて質問を終了しますが、もっと早くやめろというふうな声があったのですけれども、これで勘弁して以上、おしまいです。

○議長（沼田邦彦） 以上で9番小堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時25分といたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時24分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき5番福田議員の発言を許します。

5番福田議員。

〔5番 福田長弘 登壇〕

○5番（福田長弘） 議席番号5番の福田長弘と申します。この4月に当選させていただきまして初めての質問ということになります。ただいま議長のほうより質問のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問のほうをさせていただきたいと思います。

質問事項に関しましては観光振興対策について、もう一つは災害時発生 of 初動態勢について。3つ目に男女共同参画計画について、この3点について執行部からの意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） それでは一般質問通告書に基づきまして質問のほうを開始させていただきたいと思います。

まず第1点目でございます。観光振興対策についてということについて御質問をさせていただきたいと存じます。那須烏山市は人口減少、定住人口対策等々いろいろとやられております。観光による交流人口の増加、こちらのほうはこの市の地域のにぎわいのもととなる、核となるツールということと考えておりますけれども、今現在この観光行政につきましての当市の現状のほうをどのように感じているのかをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光に関する本市の現状について、お答えいたします。

本市には、豊かな自然環境や貴重な歴史、そして文化財など潜在力の高い地域資源が数多く存在しております。かつては80万人を超える観光客が来訪していた時期もありましたが、東日本大震災の影響や旅行スタイルの変化に伴い、平成23年度以降における本市の観光客入込数は大きく減少し、42万人にまで落ち込んでおります。その後、各種取り組みの展開により、平成29年の観光客入込数は、54万4,000人にまで回復したところではありますが、観光客の増加に向けたさらなる改善が必要であると考えております。

特に、行政主導で行ってきたイベント中心の観光施策の見直しを図り、観光客のニーズやスタイルを踏まえ、本市の貴重な地域資源を最大限に活用した体験型、交流型、滞在型の要素を取り入れた着地型観光の推進が効果的な取り組みだと考えております。また、持続可能な観光

の推進に向け、地域や事業者がもうかる新たな観光の仕組を構築・展開していくことが大切であると強く感じております。

そのためには、行政、観光協会、民間事業者、そして市民がそれぞれの役割を着実に果たすとともに、横断的な連携を図りながら、協働の考え方にに基づき、段階的に推進主体を行政から民間に移行していくことが望ましい姿であると考えておりますので御理解を賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。私も市長の御意見に同感でございます。少し人口のほう、交流人口が戻ってきた、まだまだ言われているように力があるということで、まだまだできることがたくさんあるということを皆さんに御認識をいただきまして、質問のほうを続けさせていただきたいと存じます。

ツールとしまして、今年度JR東日本さんでデスティネーションキャンペーンというものが栃木県を主体に行われました。吉永小百合さんのCMとかをござらんになったと思います。大田原市の雲巖寺というところはものすごい人が来たというお話も聞いております。またこのキャンペーンにつきまして、栃木県で行われていましたが、この那須烏山市におけるDCについての効果等、どのようなものがあつたのか。またそれを通して今後どのような形で取り組まれていくのかということをお伺いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） DCの効果と今後の対策について、お答えいたします。

栃木県を対象地とした大型観光企画デスティネーションキャンペーンの本番DCが、ことし4月から6月にかけて県内各地で展開されました。

本市におきましては、平成28年12月1日にユネスコ無形文化遺産に登録となった烏山の山あげ行事と、ことし築城600年の節目の年を迎える烏山城跡を主要な観光資源に位置づけ、大規模改修後の山あげ会館2階多目的展示室を活用した烏山城に関する特別企画展や記念講演会の開催を初め、烏山城築城600年おもてなし企画を展開したところであります。

また、これまで当番町の若衆のみで行われてきた作業体験に参加することができる、山あげ祭の裏側見せます、これは山貼りの手伝いとかをしていただいたもので、新たな観光客の誘客に向け、さまざまな取り組みを展開したところであります。

特に、テレビや新聞等によるPR効果は非常に大きく、ゴールデンウィーク中における入込数は前年度より13.4%増加するなど、一定のDC効果は得られたものと考えております。

来年4月から6月は、締めくくりとなるアフターDCが開催されることとなっております。現在、栃木県と調整を行いながら、特別企画について検討しているところでありますが、こう

した取り組みは一過性のものになることが懸念されます。やはり、年間を通じて観光客に来訪していただけるような通年観光の仕組みを構築することが必要だと考えております。

現在、新たな観光・地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、それらをつないだ複数の観光ルートを設定し、まちなか観光ネットワークの再構築に向け準備を進めているところであります。こうした取り組みとの連携を図りながら、アフターDC期間中における観光客の誘客につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、観光客に対するおもてなしの充実が図れるよう、市民力や民間活力を最大限に活用するなど、オール那須烏山体制で取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） DCの今後の展望ということで、まだまだ継続して地域の資源を磨き上げて進めていくということを伺いました。おもてなし等々いろいろございます。

ちょっと今回の山あげ祭等々で、議員のほうでも駅の方にお出迎えということがございました。地域の方がお出迎えしたあとに、できればちょうど駅前で行っていたので市長さんにこのまま舞台ではないですけれども、常磐津でも歌っていただければもっとアピールというか、市長さんもこれだけ取り組んでいるな、そういうものもあるのかなと思いますので、おもてなしの一環として、細かいことですがそんなことも、お祭りの中心にそういう人がいると出るというのもPRの一つの効果になるものかと思います。そういうものも一つのツールになるのか、市長の力に頼るところではございますけれども、そういう点では、ありますので、ぜひ継続して地域の資源をどんどん磨き上げていただき、拾っていただいて、使えるものはどんどん使っていただきたいと思います。

地域によってはダム等が観光、カードになっていたりとか、栃木県の土木のほうでも橋のカードをつくっている。烏山大橋がちゃんとそこに入っている。そういう国家的施設も、公共的な施設も観光資源の一つとして使えるのではないかと思いますので、そういう点も武器に、あるものは有効に利用して大きくいろいろな面で烏山のほうを使っていただければと思います。

そういうものがまたDCのほうでも引き続きやっていただきたいと思います。

今、いろいろな着地点、観光等々市長のほうから御答弁いただきました。

年間を通した観光資源、今も掘り起こしいろいろなことがございます。私は一つ、その観光資源としての果物狩りとか貸し農園とか、そういう農産物に関するものというのは非常に重要というか、効果的なものであると考えております。

当市の観光行政に関して、そういう農作物的な位置づけのほうを主に考えているのか、副産物として考えているのか、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光振興における果物狩り及び貸し農園の位置づけについて、お答えいたします。

市内には、国見のミカンを初め、イチゴやリンゴ、ブルーベリー、ブドウ、サクランボ、栗、そして桃など、非常に多くの観光果樹園がございます。また、貸し農園につきましては、指定管理として農業公社に運営を委託している市民ふれあい農園がございます。当然のことながら本市における貴重な観光資源として位置づけており、観光パンフレットや市ホームページに掲載の上、誘客に向け広くPRしているところであります。

毎年、多くの観光客にお越しいただき、自然の恵みを楽しんでいただいているところですが、その他の観光・地域資源とうまく組み合わせた経済波及効果につながる相乗効果の高い観光を推進すべきとの御指摘もいただいているところであります。

私も、地域が潤い、持続可能な観光への変革の必要性を強く感じているところであり、今、まさにその転換期であると考えております。観光客のニーズや観光スタイルを十分に踏まえ、観光果樹園や貸し農園を初め、豊富な観光・地域資源を組み合わせた観光パッケージとしてPRするとともに、民間活力を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが必要だと感じております。

行政だけでなく、民間事業者や観光協会との横断的な連携のもと、まずは、まちなか観光ネットワークの取り組みの一つとして検討を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。先ほどの質問に引き続いた設問になったかと思えます。まちなか観光ネットワーク、今まで私も若干そういう那須烏山市の観光のほうで少し携わった経緯がございます。どうしても分断されている、つながりが薄いと、それぞれに思ったことを勝手にやっているようなところがありますので、ぜひこの機会に市長のほうを先頭にまとめていただいて、観光施設が有効に利用できる、またそこに携わる人が友好的になるということになっていただければと思います。

続いての質問をさせていただきたいと思えます。今年度烏山城築城600年祭が行われると思えます。これは文化振興課さんのほうが主催でやっておりますけれども、私のほうの着目としてはその観光的なところについてということでございます。

先日滝口議員のほうからもありました、その前夜祭で今回那須烏山市民秋祭りというか、花火大会、市長の昨日の御答弁では継続をしていくような方向性のお答えをいただいておりますけれども、この600年祭、烏山城を盛り上げるために、601年祭とは言いませぬけれど

も継続して続けていく御意思があるのか。

実際先ほど言われていました、ぜひプランニングのほう、こういうものを市のほうにやっていただきたいというのがございますので、その辺についてお伺いしたいということで、将来的に烏山城と烏山ジオパーク等と整備事業等があるかと思えますけれども、こちらのほうはその歴史文化に触れるだけではなく、そういう観光振興のために対応できるような施設も少し含まれるように対応されるのかどうかお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ジオパーク及び烏山城を活用した観光振興について、お答えをいたします。

烏山城につきましては、ことしで築城600年の節目の年を迎えます。既に御案内のとおり、現在、学識経験者や関係行政機関の職員により構成される烏山城築城600年記念事業実行委員会を組織し、烏山城跡のすばらしさと本市の魅力を全国に発信するとともに、築城600年を機に、地域振興、産業振興を目指し、本市の発展に資することを目的に、烏山城築城600年記念事業を開催することとしており、最終調整を進めているところであります。

さて御質問のイベントの継続につきましては、現時点では未定でございますが、ここ近年のお城ブームも重なり、烏山城跡についても、多くの観光客の誘客につながる非常にポテンシャルの高い地域資源であると考えております。先ほども申し上げましたとおり、単なるイベントの開催にとどまらず、本市の地域振興や産業振興につながるような取り組みとして浸透させていくことが望ましい姿であると考えております。

600年記念事業の終了後に、改めて実行委員会において今後の取り組みを再考したいと考えております。

一方で、烏山城跡は歴史的・学術的価値の高い地域資源として注目を集めており、本市が推進するジオパーク構想の貴重な資源の一つに位置づけられております。現在は、国史跡指定に向け、計画的な測量と文献調査を行うとともに、保存状況等の実態確認作業を進めているところであります。国史跡に指定されるまでの間、ハード面の整備については制限されることとなりますが、今後の誘客に向け、歴史的・学術的価値を損なわないよう配慮しながら、案内板や遊歩道の整備の検討を進めるとともに、まちなか観光ネットワークにおける貴重な観光ルートの一つとして、観光振興に活用してまいりたいと考えております。

また、ジオパーク構想の推進に当たりましては、市民や旅行者に解説をするジオガイドの養成が必要不可欠であります。まずは、ニーズが非常に大きい烏山城を案内する観光ガイドの優先的な養成に努めるなど、民間活力を最大限に活用した取り組みを図ってまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。私も、同じようなイベントを毎年やれということではなく、これがきっかけにこういう城跡、ジオパーク等は通年を通した、烏山を知っていただく有効な手段でございます。できれば、タイミング的にもそういうものがあれば、それがきっかけになってもらえると思うので、節目節目にそういうことがあってもよいのかなと思います。大きくなくてもいいです、小さいことをこつこつとではないですけども、続けていくのが非常に重要なのかと思います。

今さらながら、今ずっと言われています、なかなか観光面、ネットワークづくりがまだまだいっていないのが、質問のたびに、まちなか観光ネットワークいろいろな調整とか、そのあたりが非常に大変な、大変というか問題、資源があってそれを動かすものが難しいということ、本当に切実に感じるところでございます。

今、市長からありました。イベント等々が、今回600年祭がございました。各種開催されておりますイベントの発信の状況のことについてお聞きしたいと思います。今回、山あげ祭、私ちょっとかかわっているものですから、現場で、鎌倉のほうからいらっしゃったお客様が言っていました。何でこんなにいいのにみんなに知らせないの、ただ届いていないわけではないのです、その人には確実に届いている。まだちょっと広がり薄いかな。せつかく手段として毎回毎回、PR手段、行政サイドでできる方法論ってなかなか数多くのアイテムがないのかもかもしれません。せつかくですのもう一つ、自分達だけでなく先ほどのアフター・デスティネーションキャンペーンではないですけども、取り組みながらやっていければいいのかなと思います。

ぜひぜひ、せつかく頑張っている、年間行事を通してかなりPR活動を市の方でやっております。ただそれでもまだ浸透が弱いということを感じております。さらに今後どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 効果的な情報発信の取り組みについて、お答えいたします。

各種イベントの開催に当たりましては、テレビやラジオ、新聞等、報道機関を活用した周知のほか、イベント・チラシの新聞折り込みを初め、広報誌やホームページへの掲載、SNSを活用した情報発信など、さまざまな広報媒体を活用した周知を行っております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、現状の情報発信だけでは、効果的な情報拡散に結びついていかないのが実情であり、特に、市外に対する情報発信方法には大変苦慮しているところであります。

先進事例に目を向けてみますと、イベントに携わるさまざまな実施主体がイベント情報を発

信するなど、イベントを支える当事者として積極的に取り組みに参画しております。また、イベントへの来訪者が自らのSNSで情報を拡散し、それが波紋のように広がっていくような事例も多々見受けられます。

行政を主体とした情報の発信には、どうしても限界があると感じております。やはり、事業者や市民にも積極的にイベントに参画していただき、イベントに携わる当事者として、情報発信にも御協力をいただくことが、非常に効果的であると考えております。

これまでの情報発信手法に加え、民間を含めた効果的な情報の発信について協力を呼びかけるとともに、先進事例を参考にしながら、効果的な広報媒体の導入についても引き続き調査・研究を進めたいと思います。

先ほど私はこの庁舎の階段を登っていて、600年祭のポスターを見た方が、何時からやるの、何をやるの、そういうふうに質問をされておりました。確かに、自分たちは知っていることなので、つくったポスターや発信力と、本当にほしい情報がもしかするとずれている場合があるのかなと先ほど実感しました。やっぱり、どこに出して誰が興味を持つかという場所に発信するというやり方も必要なのかなと、先ほど本当に数分前ですが実感をしたところなので、ちょっとこの情報の発信の仕方は、いろいろな意味での考え方を変えたほうがよいのかなと実感しましたので、議員のおっしゃるとおり変えて、そしてどこに届けるか、誰の興味に引っかかるかを考えながら発信していくよう進めていきたいと思っておりますので、今後とも御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 大変ありがとうございます。ぜひ今市長が御答弁された内容、精査されまして、それは作り手だけ、また周りの人間も、市民の方からも、そういう情報もきちんと届けていきたいと。そうすることによって盛り上がりがどんどん出てくるのかなと思っておりますので、さらに精査していただいて、烏山をよく届けていただけるように御努力お願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

観光振興対策、もう1点だけ御質問をさせていただきたいと思っております。さまざま、今、烏山中心の、烏山だけで行える観光のことについて伺ってまいりました。烏山だけではないもの、持っていない、ただ他の周りにはあるというようなものが、特に宿泊施設だったりとか、温泉郷みたいなものとか、いろいろございます。ということで、今独自の事業についてお伺いしましたが、近隣市町との提携ですね、こちらのほう、那須烏山市、それもあわせることによって那須烏山市がさらに魅力の創出につながるツールになると考えております。これは近隣市町だけでなく、那須烏山市は東側にすぐ茨城県まで続くというような立地になっております。そのようなことで、具体的にどのように取り組まれると考えていらっしゃるか教えていただきたい

と思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 近隣市町との連携について、お答えいたします。

私は、昨年10月22日に行われました市長選挙に当たり、私の政治理念であります覚悟と責任と対話による、市民のための市民参加の市政の実現を目指し、3つの公約を掲げさせていただいたところであります。

そのうちの 하나가、近隣自治体との連携の強化であります。絶えず変化する社会・経済情勢の中で、本市単独ではなく、近隣自治体との広域的な連携を図ることにより、業務の効率化と負担の軽減につながることを期待されております。観光についても同様であり、近隣市町との広域的な観光連携は、非常に有効であると考えております。

既に御案内のとおり、下野の国二大祭りとして、鹿沼市との観光連携を行っているほか、JR烏山線沿線つながりで高根沢町と連携を進めております。また、福島県・茨城県・栃木県で構成するFIT構想推進協議会や那珂川・益子県立自然公園連絡協議会、八溝そば街道や鮎街道といった食の回廊など、さまざまな機関と連携を図りながら、広域観光の推進を図っております。さらに、ことしの山あげ祭では、宿泊施設の確保に向け、那珂川町や茂木町と連携するなど新たな試みも開始したところであります。

しかしながら、持続可能な観光を確立させていくためには、行政だけではなく、観光協会や商工及び観光関係の事業者を含めた官民協働による取り組みが不可欠であると考えております。

こうした官民協働による広域観光の推進が、交流人口の増加による地域のにぎわいの創出につながり、またこうした積み重ねこそが、地方創生の本来の姿ではないかと考えております。

またこの間、市町村長会議のときにも、那珂川町の福島町長がおっしゃっていたのですが、馬頭広重美術館に来てくれてもバスの路線がない。でも、うちとなら烏山線に来て、烏山の観光をしてルートをつくれる。氏家に観光する、それで日光にまわると、そういう大きな観光ルートをつくることも大切ではないかとおっしゃってくれました。そういうことで、地域1カ所だけではなく栃木県全体、そしてこの先ほど福田議員がおっしゃったように、茨城県もあわせて、もしもだったら華厳の滝、竜頭の滝、うちの龍門の滝、そして茨城県の袋田の滝と滝巡りとか、そういうツアーを考えていくことも今後は必要なのではないかなと思っております。

こうした官民協働による広域観光の推進が交流人口の増加に、地域のにぎわい創出につながり、こうして積み重ねることが地方創生の本来の姿ではないかと考えております。改めて官民協働による地域連携の必要性・重要性を肝に命じながら、広域観光を含めた効果的な広域連携のあり方について検討して進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 観光振興対策についてさまざま伺ってまいりました。具体的にいろいろ、執行部のほうから御提案等、今取り組んでいること等、これからやること等伺っております。ぜひ、具体的に動いていただきたい、形にさせていただきたいということを切に願ひましてこの質問のほうを閉じさせていただきたいと思ひます。

続きまして災害発生時の初動態勢についてということで御質問をさせていただきます。昨日、本日と災害対応につきましては、各先輩議員の方々からも出ております。今回、初動態勢について1点だけでお聞きしたいと思ひます。

1問目、昨今、行政の災害対応が問われる事例を多くお聞きいたします。当市の災害発生時の初動態勢がどのようになっているのか改めて伺ひます。先ほど質問がありましたが、改めてお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害発生時の初動態勢についてお答えいたします。

本市に大規模災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、那須烏山市地域防災計画に基づき、応急対策を迅速かつ的確に推進するため、まずは必要な職員を配備します。次に災害の規模に応じ、災害警戒本部や災害対策本部を設置し災害対策に備えます。その上で、気象警報や被害情報等を収集し、防災行政無線や防災メール、エリアメール等を活用し、関係機関や住民等に対し、迅速に情報を伝達することとしておりますので何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。済みません、1日に何回も同じようなことを聞いているような形になってしまひますが、この御時世でございます、何度でも繰り返し皆さんのお耳に入れたほうが、間違いなく災害の発生危険性というものが確認できるのかなと思ひます。

そこで、現在那須烏山市の防災メール等がございます。私も現役消防団員として利用させていただいております。特に今年度はかなりメールの連絡で防災の連絡が細かく丁寧に消防団、そういう活動に対しても取り組みやすいような伝達の内容で送られてきているので大変助かっております。現在市民の全体のこの利用状況がどのようになっているのか、また手段を持たない市民への情報提供はどのように対応するのかお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市の防災メールの活用についてお答えいたします。

ことし8月現在の防災メールの登録者数は2,372人でございます。防災メールの登録方法につきましては、市のホームページに掲載しております。また、定期的にお知らせ版にも掲載し登録者の増加を図っております。

また、携帯電話を持たない市民への防災情報の提供につきましては、防災行政無線及び烏山地区の消防サイレン、ホームページ、とちぎテレビのデータ放送、防災ラジオ、職員による広報等により行っております。

市としましては、現在、防災情報システムの再構築に取り組んでおりますので、携帯電話を持たない市民への効率的かつ効果的な情報伝達の方法も検討しているところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。有効な手段だと思っております。残念ながらまだ2,000人ちょっとという登録でございます。ぜひ、1軒（1名）にしてもまだ那須烏山市の世帯数にも届いていないような状況かと思えます。ぜひ、新しいシステムがこれから導入される予定になっていとお聞きしました。まだそれでも移行期間がございます。ぜひ、有効な手段でございます、これは市民の皆様ぜひ伝えていただいて、活用していただくというようなこともあるかと思えますので、その辺も引き続き利用登録の推進を進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、先ほど何度も質問がございました、災害発生時の態勢に、今、水防団と消防団、警察、消防署、防災会等々いろいろございます。何らかの形で確実に責任を負わせるような形で、責任を負わせるという言い方はあれですね、責任を持って一緒にやっていただくような形で市民の方の参加というものをそういうところに求めることを考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害発生時の市民の参加についてお答えいたします。

災害発生時に、まず市民の方に求めたいのは、自らの身の安全は自ら守ること、これでございます。自分や家族の安全を第一優先に考えて行動していただきたいと考えております。

その次は地域住民の安全確保でございますが、これは自主防災組織の活動に深くかかわっております。平常時より災害を想定した避難誘導や救出救助等の訓練を実施していただき、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って地域づくりに取り組んでいただきたいと考えております。それこそが市民の参加であり、災害から身を守ることに繋がると考えております。

中にはもう自治会で取り組んでいるところも各所ありますが、97自治会ある中では、昨日

もお答えいたしました。9自治会が見守りとかに取り組んでくださっているとか、防災に取り組んでいる、10分の1なので、もう少し浸透し皆さんがやれるようにしていきたいなと思っておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。なかなかまだ浸透しないということもございます。先ほどの話にも、避難所も早めに開設するとかいろいろございます。ただ、人によっては避難場所にまで行けないとかいう方もいらっしゃいます。本当にその地域の実質的な防災拠点、その地域の中で誰かのお宅を借りて緊急避難所にするとか、そのような取り組みまでできれば安心して暮らすことができる、また地域のコミュニティの振興にも図れることもできるかとも思いますので、ぜひきめ細やかに市民の方にそういう初動の動きを改めてしっかりお届けいただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

続きまして男女共同参画計画について伺いをしたいと思います。いろいろ計画に至る、男女共同参画委員会等が開かれまして、このたび計画のほうができたということで質問をさせていただきます。

男女共同参画、極めて、ごく至極当たり前なテーマ、ただなかなかそれがうまくいかないというような世知辛い世の中なのかなというふうに考えております。

那須烏山市の5カ年の男女共同参画計画において目標また施策等々、どれも外せないような重要なテーマでございます。ただ特に那須烏山市において、この点が重要なものが、強いて挙げれば何があるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 男女共同参画計画における各施策の重要点についてお答えいたします。

昨年度末に策定した本市男女共同参画計画では、3つの基本目標を掲げ、各種の重点事業を実施して男女共同参画の推進を図ることとしております。

まず1つ目の基本目標、男女共同参画の意識づくりにおいては、講演会やフォーラムの開催による意識啓発、市の郵便物や配布物への男女共同参画推進の表示、広報誌やホームページを活用した情報の提供、デートDVに関する啓発等を重点事業として位置づけ、市民に対する男女共同参画意識の普及啓発を図ることとしております。

2つ目の基本目標である、あらゆる分野における男女共同参画の環境づくりにおいては、審議会、委員会等への女性委員の登用及び経営者や管理職への女性活躍推進に関する意識啓発を重点事業として位置づけ、行政や企業、団体等における政策、方針決定の場への女性の参画を推進し、男女の意見を平等に反映させることを目指すこととしております。

3つ目の基本目標である、互いを支え合える社会づくりにおいては、ワーク・ライフ・バラ

ンスの啓発を重点事業として位置づけ、市内事業所等に対する情報提供を積極的に実施し、多様で柔軟な働き方ができる社会づくりを目指すこととしております。

本市の男女共同参画計画は、市民全員で今からでも身近なところからでも始めていこうという思いを込めて、「今日からここからみんなから」とタイトルをつけました。計画期間は5年間ですが、まずはこの重点事業から取り組み、地域社会一体となって男女共同参画への取り組みを着実に推進してまいりたい考えでございますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 計画の体系等々御説明いただきました、ありがとうございます。

強いて挙げればどれを特別取り上げるということではない、全てにおいてつながってリンクしているのかなというふうに考えております。なかなか、どうしてもこれは具体的な数値、何ができあがった云々ではどうしても啓蒙普及活動等が主になる、形が見えにくいゴールが見えにくいものかと思えます。ただ、実際そういう空気感がなくなることによって、この那須烏山市の政策目標の中に最終的な目標として、地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち那須烏山市というものにつながっていくのかなというふうに考えている、本当に基本的なことができれば全てに物事は通じるというふうに考えておりますので、皆さんよろしく、この議場にいらっしゃる議員さんを初め皆さんよろしくお願ひしたいと思っております。

そこでこの計画推進について、計画の中でも各課にわたっていろいろな目標というか、やる事が決まっております。このことが今私も言わせていただきました、本当にまちづくりのもとになるものだと思っております。この計画の推進の実現が安心して暮らせるまちづくりにつながると考えており、何度も言わせていただきます。この計画自体が、この計画の遂行、推進、実現自体が市の、ほかの各課の事業等々にもつながる波及効果があると私は期待しております。これができるればこの案件も進むというようなことがあるかと思えます。ほかの事業への効果へ見解をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 男女共同参画計画の推進における市の事業への波及効果についてお答えいたします。

現在、人口減少、少子高齢化による核家族化の進展、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、社会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、男女がともに活躍できる男女共同参画社会の実現が求められております。男女共同参画の実現を目指すことは、基本的人権の尊重をベースとした考え方から成り立っており、市の各種施策につながるものであります。

昨年度実施した市民調査の結果から、本市においても性別による固定的な役割分担意識が残

っていることがわかりました。これは、歴史や環境、文化、習慣など、さまざまな要因により長い時間の中で形成された、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきといった考えが残っていることの現れであると考えられます。

そのような中、男女共同参画社会の実現のためには、多方面からのアプローチが必要で、各取り組みはさまざまな担当課が所管しております。そのため、議員の御質問にもありましたとおり、安心して暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。

本市の男女共同参画計画は、DV防止基本計画、女性活躍推進計画を包括し、本来は3つの別々な計画であるものを1つの計画として策定している点に大きな特徴があります。また、計画策定委員はその後の推進に携わるため計画推進委員として委嘱しており、計画の策定と推進が同じ体制で行われているところが特徴でもあります。そして計画の実行においては、PDCAサイクルによる点検、評価はもちろんのこと、そのサイクルの各局面において、監視、情勢判断、意思決定、行動という、いわゆるOODAループの考え方を取り入れた推進管理を行い、社会情勢の変化等に迅速に対応できるようにしております。

関係各課の取り組みに対してはヒアリングを通して進行管理をし、積極的に関与してまいります。その結果を受け、年度ごとに検証や事業評価を行えるよう推進体制を構築して適宜見直しを行うこととしております。

この計画を実行することは各分野での市の取り組みもあわせて推進することとつながるものであります。今後も全員参加のまちづくりを目指し、各課と連携の上、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。ぜひ、このテーマをもって全ての那須烏山市の事業がうまく進むことを私は期待しておりますので、ぜひ我々も含め、市民一致協働ということで頑張っていければと思います。絵に描いた餅ではないですけれども、難しくなく、しっかりみんなのできるようなまちづくりができると、ただやっぱり我々のほう、行政サイドまかせではなく、こちらのほうもぜひ協力的にやっていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、5番福田議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月7日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時08分散会]